

令和元年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第18号）						
招集年月日	令和元年12月10日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和元年12月10日	午前10時00分	議長	徳永正道	
	散会	令和元年12月10日	午後5時01分	議長	徳永正道	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	岩本恭典	○	9	豊永喜一	○
	2	市岡貴純	○	10	永井英治	○
	3	難波文美	○	11	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	12	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	13	奥田公人	○
	6	久保尚人	○	14	溝口峰男	○
	7	小出高明	○	15	久保田久男	○
8	森岡勉	○	16	徳永正道	○	
議事録署名議員	9番 豊永喜一 10番 永井英治					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 丸山修一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	加藤弘	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	片山守	○	農林振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設課長	大藪哲夫	○
	生活福祉 課長	上村哲夫	○	上下水道 課長	林敬一	○
	高齢福祉 課長	出田茂	○	農業委員会 事務局長	船津宏	○
健康推進 課長	松本良一	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第18号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 定例日の会議日程報告
 - 日程第3 諸般の報告
 - 日程第4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第5 一般質問（4人）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 定例日の会議日程報告
 - 日程第3 諸般の報告
 - 日程第4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第5 一般質問（4人）
-

午前10時 開会

●**議会事務局長（大林 弘幸君）** 起立願います。礼。着席ください。

◎**議長（徳永 正道君）** ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、令和元年度あさぎり町議会第8回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員

◎**議長（徳永 正道君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例日の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、9番、豊永喜一議員、10番、永井英治議員を指名します。

日程第2 定例日の会議日程報告

◎**議長（徳永 正道君）** 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。今定例日の会議運営について議会運営委員会が開催されておりますので、ここで豊永議会運営委員長の報告を求めます。豊永議会運営委員長。機械の不具合が生じております。ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時06分

◎**議長（徳永 正道君）**

休憩前に引き続き会議を再開いたします。豊永議運委員長。

◎**議会運営委員長（豊永 喜一君）** 改めましておはようございます。議会運営委員会より報告いたします。先週12月3日火曜日午前10時より、議場第2研修室におきまして議会運営委員会を開催しましたのでその内容を報告いたします。今定例日の会議日程については、本日より12月13日まで4日間とすることいたしました。なお、お手元に配付のとおり、13日金曜日には予定された議案審議を終了し閉会の予定であ

ります。会議に付する事件については、すべての議案を本会議において審議することといたします。会議日程の中で、本日から12日までの3日間で一般質問を行うことといたします。なお、類似の質問事項に関しては、前質問者に続けて行うこととし、引き続き一般質問の効率化を図ることといたします。今回は14名の議員の登壇が予定されていますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう議員各位の御奮闘を期待いたします。11日と12日の終了後は、各委員会等の開催に充てることといたします。13日金曜日は議案審議ですが、事前配付のとおり議案15件、諮問1件の合計16件と、各種特別委員会報告などが予定され、当日に採決まで行う予定であります。スムーズな議事進行への御協力を願います。9月定例議会以降に事務局で受け付けた陳情等の取り扱いについては、配付した一覧表のとおりであります。なお、詳細については事務局において閲覧をお願いいたします。その他議会運営については、議会運営の指針のとおりであります。引き続き本会議中における執行部の議案説明の簡素効率化について申し入れを行っておりますので、議員各位におかれても簡潔でわかりやすい発言を心がけていただくよう御協力を願います。以上、議会運営委員会の報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） したがって本定例日の日程は本日から12月13日までとします。

日程第3 諸般の報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず私議長より報告をいたします。去る10月29日火曜日、1時より長崎市民会館文化ホールにおきまして、森林林業林産活性化促進議員連盟九州連絡会議主催によります森林林業林産活性化九州大会が開催され、私と小出高明建設経済常任委員長と2名で参加しました。東京大学名誉教授の太田武彦教授による基調講演があり、持続可能な社会と今後の森林管理、エスディーズと森林林業というテーマで話を聞かせていただきました。大会決議といたしまして、山村の活性化、林業従事者の高齢化等多くの課題が山積している中で、林業の成長産業化を実現し、基礎を強固なものとするためには、国産材の安定供給体制の構築と新たな需要の創出により、供給量の増大を図っていくことが極めて重要であるとの旨の宣言決議を宣言いたし閉会をしたところであります。次に、11月13日東京NHKホールにおきまして、第63回町村議会議長全国大会が開催されました。これに先立ちまして、全国町村議会議長会創立70周年記念式典が安倍内閣総理大臣、衆参両院議長の出席のもと行われたところであり、町村議会議長会の歴史の重みを感じた次第でありました。全国大会においては、2項目の特別決議と、28項目の国に対する要望、9項目の地区要望が提案され全会一致で可決をされたところであり、本日までに受理した令和元年9月定例日以降の陳情書要望書については、お手元に配付しました一覧表のとおりです。国民健康保険財政の国庫負担割合をふやすことを求める陳情書と、幼児教育保育の無償化に伴う副食費の取り扱いについての要望書及びあさぎり町老人クラブ連合会からの要望書については、厚生常任委員会へ付託、伊賀川排水対策に係る陳情書については建設経済常任委員会へ付託します。月例現金出納検査報告書は、事務局に保管してありますので閲覧していただきたいと思っております。なお、9月定例日以降の指摘事項の報告はお手元に配付のとおりです。以上で議長の報告を終わります。次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。久保田総務文教常任委員長。

◎総務文教常任委員長（久保田 久男君） 皆さん、おはようございます。総務文教常任委員会の報告をいたします。9月定例会後、2回の総務文教委員会を開催しております。主な案件のみ報告いたします。9月30日教育課より公民分館建設事業、今井・永才区について。両区の当初の建設費が300万円から500万円程度の減額になったとの説明を受ける。委員会では10%負担ということで、華美になりやすい状況が生まれるのでは、今後の建設に当たっては前例にならないような対応をとるよう要望があがりました。また、公民館の位置づけについては、教育委員会としては町で持つものは、校区公民館まで行政区の公民館については、類似施設という位置づけとし、維持管理経費等については、区で持つということで総務課と協議し

ているとのこと。総務課からは、町有地、旧上村へい獣処理場の払い下げについて。太陽光発電事業に使用したいとのこと。要望が上がっていることから、払い下げについて説明を受ける。町としては公募をかけ一般競争入札を行うということ。委員会では、契約の条件、埋設物が出土した場合等について質疑があったところ。11月20日教育課1件、総務課6件企画財政課2件について、まず教育課については県指定文化財実研の中で、修復等の必要な3件の現地調査を行い説明を受けました。総務課からの会計年度任用職員制度については、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い新しく制定されるもので、他の3件については条例改正です。その中の1件については本日の全協でも修正説明があったところ。6番の防災マネージャー制度については、委員会での説明でしたので簡単に説明します。防災マネージャーの対象者については、防衛省自衛隊の佐官級の退職者を考えている。地元はもちろん県内もしくは九州管内も視野に入れている。導入に当たっては、条例制定等の整備が必要になってくる。町としては前向きに活用の方向で考えているとの説明でありました。企画財政課2件については、先日の議員懇談会全協において説明済みですので省略いたします。以上、総務文教委員会の報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に厚生常任委員会の報告を求めます。奥田厚生常任委員長。

◎厚生常任委員長（奥田 公人君） おはようございます。厚生常任委員会報告を行います。所管事務の調査、令和元年10月9日、午後1時30分から第2研修室で行いました。（1）番、子ども医療費助成方法の変更について。生活福祉課より県内では現在45市町村中42市町村が現物給付制度を導入しており、昨年11月に行った子ども子育て支援事業計画策定のためのアンケートでは、現物給付制度への変更を希望する声が多く寄せられました。理由としては、子育て中のため申請に行く時間がとりにくい。病院などでの窓口でお金を支払う経済的余裕がないといった理由が主となっています。あさぎり町でも子育て支援をより一層行うため、現物給付制度を取り入れたいという説明がありました。子ども子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査結果として、平成30年11月就学前と小学1年生から3年生の保護者対象901件に実施を行いました。回収は732件、回収率81.2%、子ども医療費助成に関する意見は61件でそのうち制度改正希望は合計54件、委員会の意見としては、現物給付は医療費が伸びることを国は認めている。国保のペナルティーを課せられても現物給付にすべきなのか等の慎重論が出ました。所管事務の調査、令和元年10月25日、午後1時30分より第2研修室で行いました。（1）番、子ども医療費支払いに関するあさぎり町医療関連会議の結果報告について。生活福祉課より現物給付に切りかえることはどう思われるかとの町長の意見に対し、子ども医療費助成をすることは現物給付が確立された方法、国は償還払が基本、8割は現物給付、高校生まで助成しないと意味がないと言われている、医療費がかかっても高度な政治判断だから町長の判断でいいと思う、医療機関には事務手続はいらないのであれば反対しない、などの意見が医師から出されました。委員会の意見として、現物給付をどれぐらいのほ方が希望されているのか。高校生まで無料化インフルエンザ予防接種の助成などいろんなパターンでアンケートがとれないかなどの意見が出ました。

（2）ふれあい福祉センター改修計画について、生活福祉課より設計図をもとに説明がありました。委員会の意見としては、災害時の避難場としての利用も考慮するならカルチャースペース付近にシャワールームがあったほうがいいのか。生活支援ハウススペースについては、風呂はなくシャワーのみとなっているが、風呂があったほうがいいのかなどの意見が出ました。所管事務の調査、11月25日午前8時30分より第2研修室、（1）ふれあい福祉センター改修について生活福祉課、検討された設計図により説明がありました。1カルチャースペース付近にシャワー室を設置する。2施設南側の現在の生活支援ハウス左側にユニットバス及び脱衣室を設置、更衣室部分も一部変更、3ふれあい福祉センター改修工事関連予算の計上を令和2年当初予算に計上する。委員会の意見として温泉水の活用については持ち帰りの場合レオネジラ菌等の衛生管理ができないということですが、宮崎県西米良のゆたっと温泉では有料で配布している

とのことです。あちらでできるのにあさぎり町でできないのはなぜでしょうか調査してください。工事はいつごろ発注されるのですか。岡原地区にあった店舗が移転閉店されたとのことで、エントランスを活用する方法も考慮してほしいなどの意見が出ました。(2)子ども医療費助成方法の変更に係るアンケート調査の実施について生活福祉課より1調査対象者は全世帯5,939世帯、1世帯につき代表の方1名に回答を依頼、1中学3年生以下の子供がいる世帯、2中学3年生以下の子供がいない世帯、1・2での調査内容は異なる。調査期間、1調査票配布令和2年1月中旬予定2回収日令和2年1月下旬予定配布から2週間程度、3調査内容、1健康づくりの取り組みについて、2子ども医療費助成制度について、3インフルエンザの予防接種助成について、4給食費の助成について、4費用、回収用郵送料1,500通×84円プラス料金受取人手数料15円=14万9,000円。調査集計分析報告書作成委託料127万円。合計141万9,000円。委員会の意見としては、これによって町の持ち出しが多くなるんですよとわかった上での子どもさんにとって現物給付がいいのか。償還払がいいのかっていう判断をしてもらうのでその内容はちゃんと書いてほしい。もちろん償還払いと現物給付の意味も書いてほしい。給食費のことを問うのであれば、150円の補助で町の負担はこれだけかかるんですよということも明記してほしいとの意見がありました。3上第2保育所とあおぞら幼稚園の統合予定について報告。生活福祉課より1内容令和2年4月1日より上第2保育園とあおぞら幼稚園を統合し、幼稚園型認定こども園としたい。2施設場所は上第2保育園とし、あおぞら幼稚園は学園の本部、学童保育、職員研修会議、文化協会用の踊りカラオケ等の練習施設として開放、保育園の施設が古いため数年後に施設の新築を予定、台風、地震対策。定数は、教育10名、保育40名、合計50名現在の定員が合計より10名減、今後の予定、学園から県へ関係書類の提出11月、第2回保護者説明会12月6日ごろ、園児募集12月から3月、開園令和2年4月1日との報告がありました。4その他、議題には上げられておりませんでした。報告がありましたのでお知らせします。あさぎり町介護予防日常生活圏ニーズ調査について、高齢福祉課より、この調査は町民の皆様の現状やニーズなどを調査し、今後の介護予防事業政策等を充実するための基礎資料把握を目的として要介護1から5の認定を受けておられない65歳以上の方を対象に実施。投函締め切りは、令和2年1月17日と説明がありました。以上で厚生常任委員会報告を終わります。

◎議長(徳永 正道君) 次に建設経済常任委員会の報告を求めます。小出建設経済常任委員長。

◎建設経済常任委員長(小出 高明君) おはようございます。建設経済常任委員会より報告いたします。9月24日葉たばこ買い入れ視察、合志市JTリユースセンター、当日はあさぎり町の買い入れ初日で岡原地区でありました。今年たばこにとっては大変よい天候に恵まれ、両、質ともによいと聞き、その後あさぎり町他のの地区においてもいい成績だったと聞いております。10月23日白髪岳会議室において所管事務調査を行いました。主なものについて報告いたします。建設課、令和元年度農地災害復旧工事について、災害発生日7月1日、7月14日、梅雨前線豪雨、須恵阿蘇地区の農地、深田仁王地区農地、須恵屯所地区の農道法面の復旧工事について説明を受け協議を行いました。農林振興課、天子の水公園を適切に管理することにより、地域住民に憩いと安らぎの場を提供すること等を目的とする天子の水公園を守る会規約について協議審議を行いました。次に11月8日議会議事堂第2研修室において所管事務調査を行いました。有機センター管理委託のあさぎり町有機センター堆肥製造準備設備が経年劣化し、施設の大規模な整備を実施し、施設の長寿命を図るもので管理業務委託について説明を受け、協議審議を行いました。次に11月26日白髪岳会議室、所管事務調査を行いました。深田農産物処理加工施設。あさぎり町ふれあい会会長より指定管理者の申請の辞退届が提出されたものでこのことについて審議を行い、また現在農林振興課で施設の管理を行い、今後は施設の利用に適した事業者等を募り、施設の活用を図りたいということでもあります。上下水道課からは改正する条例の制定について補正4号、それから下水の流出事案についての説明を受けました。ま

た、建設課からは建設課、農業委員会からは12月補正についてそれぞれ説明を受け、協議審議を行いました。以上、建設経済常任委員会の報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。皆越議員。

○人吉球磨広域行政組合議員（皆越 てる子さん） 皆さんおはようございます。令和元年第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会の報告をいたします。令和元年第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会が11月29日午前10時より人吉クリーンプラザ大会議室において開会されました。日程第1、会議録署名委員の指名では、9番右田宣之議員、外10番岡田武志議員の錦町が指名されました。日程第2会期の決定については、11月29日開会、11月30日から12月19日までを休会とし、12月20日までとすることに決定いたしました。日程第3行政報告があり理事会代表理事から8月の令和元年第3回議会定例会以降の定例理事会における主な審議等について報告がありました。日程第4認定第1号から日程第6認定第3号までの一般会計及び特別会計3件の平成30年度歳入歳出決算認定については、平成30年度決算特別委員長より9番の右田宣之議員から審議結果についての委員長報告があり、質疑、採決の結果委員長報告のとおり全員異議なく原案のとおり認定することに決定しました。日程第7議案第21号、令和元年度人吉球磨広域行政組合一般会計補正予算。日程第8議案第22号令和元年度人吉球磨広域行政組合特別養護老人ホーム特別会計補正予算。日程第9議案第23号人吉球磨広域行政組合人吉球磨ふるさと市町村圏基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について。日程第10議案第24号、人吉球磨広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。日程第11議案第25号人吉球磨広域行政組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。日程第12議案第26号熊本県市町村総合事務組合の共同する事務の変更及び規約の一部変更についての6議案を一括し、執行部の提案理由の説明後、日程第11議案第25号及び日程第12議案第26号の4議案について補足説明を受け日程を変更し、条例案件から先に議案ごとに質疑、挙手採決を行い、日程第7議案第21号から日程第13議案第24号の4議案については、原案のとおり可決し1日目は散会となりました。以上、令和元年度第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会の会議結果についての報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に公立多良木病院企業団議員の報告を求めます。久保議員。

○公立多良木病院企業団議員（久保 尚人君） 皆さんおはようございます。それでは球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告をいたします。令和元年第3回定例会は9月20日に招集開催されました。議案等につきましては、議案3件決算認定5件を審議し、全議案いずれも原案どおり可決認定されております。一部を紹介しますと、議案第10号令和元年度球磨郡公立多良木病院企業団病院事業、介護老人保健施設事業及び総合健診センター事業、会計補正予算第1号については、医療機器の故障による買い替えと人事給与勤怠管理システムと電子カルテシステムとの連携にかかる費用の追加補正でございました。決算認定に関しましては、認定第1号平成30年度球磨郡公立多良木病院企業団病院事業、介護老人保健施設事業及び総合健診センター事業会計利益の処分及び決算の認定につきましては、病院事業、介護老人保健施設事業、総合健診センター事業の三つの事業合計で2億810万6,271円の純損失となっております。11月18日には第4回の定例会が招集開催されました。一般質問は2件、議案等については専決処分に対する承認事案が1件、議案2件、いずれも原案どおり承認可決されております。一般質問については、多良木町選出の久保田議員、あさぎり町選出の小見田議員の2名から今ちまたでも話題になっております厚労省が発表しました公立病院の再編リストについての質問や、病院の将来像についての質問がありました。大島企業長からは、至急将来プランを作成し開設者協議会との協議を始めるとの答弁がっております。以上簡単ではありますが、球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に、上球磨消防組合議員の報告を求めます。永井議員。

○上球磨消防組合議員（永井 英治君） 皆さんおはようございます。上球磨消防組合議会の報告をいたします。令和元年度第2回上球磨消防組合議会定例会が12月2日月曜日、午前10時より会期1日の日程で開催されております。日程第1から日程第9までで、決算の認定1件、議案が5件、最後に一般質問が行われました。主なものを報告いたします。日程第3、認定第1号、平成30年度一般会計歳入歳出の決算の認定について、歳入総額9億5,039万5,000円。歳出総額8億3,765万9,000円。歳入歳出差引額1億1,273万6,000円。繰越明許費9,950万円。実質収支額1,323万6,000円。うち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金が661万8,000円との説明がありました。審議の結果、原案のとおり認定されております。続きまして、日程第4議案第6号から日程第8議案第10号までにつきましては、法律政令及び省令の改正に伴う条例の改正と、職員の給与の改定に伴う補正予算でありますので説明は省略させていただきます。続きまして日程第9一般質問では、多良木町選出の猪原議員が登壇され、1防火対象物に対する査察及び消防訓練について、2消防活動訓練について、3職員の定数及び配置についてを質問され、3の職員の定数についての質問に対しては、災害発生時や救急出動時では、県内のほかの消防本部と同じく、十分な人員は確保されていないのが現状であるとの答弁がっております。以上上球磨消防組合議会の報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を求めます。溝口議員。

○熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員（溝口 峰男君） おはようございます。令和元年第2回熊本県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。令和元年1月12日熊本県市町村自治会館におきまして開催され、議案第10号から議案22号までの13議案及び報告1件、一般質問が行われました。詳細につきましてはタブレットに掲載のとおりであります。ここで平成30年度の熊本県後期高齢者医療広域連合議会もとい広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御報告をいたします。予算現額2,923億7,454万4,000円に対し、歳入総額は2,906億1,121万5,811円で、予算現額に対する収入率は99.4%となっております。また、歳出総額は2,797億2,369万800円で、予算現額に対する執行率は95.7%であります。歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差し引き残額は108億8,752万5,731円で、翌年度に繰越しされます。決算審査意見を申し上げますが、後期高齢者医療制度は、本制度の開始以来11年が経過し十分に定着していると思われませんが、高齢社会への急速な進展に伴い、これを支える本制度の重要性はますます高まっています。平成31年3月末現在、本広域連合の被保険者数は28万人を超え、今後も増加が予想される医療給付費をどう抑制するか引き続き大きな課題であります。これに対応するため、レセプト点検や柔道整復施術療養費支給申請書点検の強化、ジェネリック医薬品の利用促進、病気の早期発見や重症化予防に向けた健康診査の推進加齢により心身が衰えた状態、いわゆるフレイルへの対策等、健康寿命の延伸に係る保健事業のさらなる充実など医療費適正化に向けた取り組みが一層重要になってきております。今後も、後期高齢者が将来にわたり安心して医療を受けられ、住み慣れた地域でできる限り長く自立した生活ができるよう、広域連合は社会情勢を的確に把握した適切な予算編成や予算執行に留意しつつ、安定的かつ円滑な制度運営及び健全な財政運営に努められること。なお、特別会計歳入において、平成29年度から療養給付費等の返納金等において不納欠損処分が実施されており、同30年度も170万円について不納欠損処分がなされております。しかしながら、第三者納付金や一部負担金差額返納金等において、約5,920万円の収入未済額が発生していることから、健全な財政運営とともに、被保険者間の負担の公平性の観点から、さらに効果的な未収金縮減のための対策を対応策を講じるなど、引き続き法令等に基づいた適正な債権管理に取り組まれない。また、本広域連合は本制度の運営主体として常に国の動向を注視しつつ、国、市町村及び関係機関との協力、連携を一層密にしさらなる財政基盤の安定強化及び保険者機能の強化を図られるよう要望する。以上で熊本県後期高齢者医療広域連合

会の報告といたします。

日程第4 行政報告及び教育行政報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。まず行政報告を行います。町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。令和元年8月から令和元年11月までの行政報告について主なものを報告いたします。1ページ目最上段になります。8月30日から9月5日までの防災週間中、8月31日大雨災害を想定した職員防災図上訓練をあさぎり町役場において実施しております。9月3日は、須恵文化ホールにて自主防災組織の体制強化に向け熊本県危機管理防災特別顧問、有浦隆氏によります港湾に関係者約350名の参加がありました。また、翌日はあさぎり町役場にて職員に向けた講話を実施していただいております。一つ飛びまして、令和元年9月6日金婚夫婦表彰式典を開催しております。昭和44年御成婚の37組の金婚夫婦表彰並びに記念品の贈呈を行っております。次の段になります。令和元年9月7日から9月17日まで敬老会実施しております。町内52行政区及び介護施設11カ所におきまして、令和元年度末で72歳以上の方を対象に52行政区、54会場で3,525名、介護施設11箇所です入所者281名を対象に実施しております。次のページになります。最上段です。令和元年9月12日、国土強靱化計画説明会では、國武球磨振興局長を講師に招き、計画の概要につきまして、議会と課長課長補佐を対象に学習会を開催しております。中ほどになります。令和元年9月24日、11月20日、第1回第2回あさぎり健康21計画食育推進計画策定委員会を開催し、第3次あさぎり健康21計画食育推進計画の最終年度にあたり、計画評価と次期計画策定の検討を行い、庁内の関係機関の代表者で町の健康づくりの取り組みや課題を共有し、計画の見直しについて協議を行っております。一つ飛びまして、令和元年10月1日あさぎり町デマンド交通運行開始に当たり、町、議会、民生委員会、区長会、運航事業者であります有限会社中央タクシー代表者等20名の出席をいただき初式を実施いたしました。次のページです。最上段になります。令和元年10月1日、11月6日、11月27日、家族介護教室を開催しております。認知症や口腔歯科に関する講話、福祉用具や介護用品の使用方法など実技3回の教室に延べ160名が参加されております。中ほどになります。令和元年10月15日あさぎり町医療連携会議を開催しました。町内医療機関の医師、歯科医師に加え、公立多良木病院院長と薬剤師会より参加をいただき、町の保健事業等、子ども医療費助成制度について報告や協議を行っております。次のページになります。最上段です。令和元年10月18日第57回熊本県精神保健福祉大会におきまして、人吉球磨精神障害者家族会あさぎり町分会が熊本県精神保健福祉功労者県知事表彰を受賞されました。次の段になります。令和元年10月20日あさぎり町福祉まつりが社会福祉協議会主催で開催されました。町と関係団体が協賛し記念講演や中学生による吹奏楽部演奏等のアトラクションを行っております。下から三つ目になります。令和元年10月26日保育の質の向上のための研修会を実施しました。町内保育園及び認定子供会の保育士等54名の出席をいただき、多様な子育ての支援分野に関して必要となる知識や技術等を習得するための研修会を実施いたしました。次のページです。中ほどになります。令和元年11月10日在宅医療と介護連携のための他職種研修会を実施しました。地域包括ケアシステム構築の一環として、町内の医療機関、薬局、介護サービス事業所、居宅介護支援事業所など関係者91名が参加され、介護支援専門員、社会福祉士や看護師等の職種5名が連携について事例発表を行いました。最下段になります。令和元年11月16日あさぎり町戦没者追悼式を開催いたしました。先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため、遺族会の会員をはじめ来賓、小中学生町職員合わせ150名の出席がありました。次のページです。最上段になります。令和元年11月17日令和元年度自主防災組織災害時初動対応訓練を実施しました。災害発生直後の自主防災組織の初動体制の確保を目的とし、全行政区で役員間の情報伝達訓練を実施しております。以下入札関係の資料を別紙に添付しておりますので後でご覧ください。以上、行政報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 皆様おはようございます。それでは教育行政について報告させていただきます。主なものを報告させていただきます。どうかよろしく願いいたします。まず最上段です。令和元年9月1日あさぎり町体育協会上支部球技大会が、上総合運動公園等で行われております。ビーチボールバレー53チーム、フラボールバレー13チームが参加し実施しております。総勢400名の参加がございました。次にその下でございます。令和元年9月1日あさぎり町体育協会須恵支部球技大会が須恵小学校体育館で実施されております。当日はグラウンドコンディション不良によりグラウンドゴルフにつきましては中止となり、ビーチボールバレーのみ開催されました。14地区から20チームが出場し、大会を通じて地域住民の交流が図られました。続きまして一つあげましてその下でございます。令和元年9月1日から9月15日にかけて、第74回熊本県民体育祭宇城地域大会が宇城市を中心に開催されました。あさぎり町からは17競技に142名が選手として参加しております。あさぎり町単独チームとして参加しましたバレーボール女子が3位に入賞しております。では2ページをおあげください。上から4段目でございます。令和元年9月29日上、岡原、須恵、深田小学校において運動会が各小学校において開催されております。子供たちは体育学習の成果発表の場である運動会を通じて、体力の保持増進を図り、主体的に取り組む自主自発の心を養い、協力協働で努力することを学んだというふうに思っております。また、須恵小学校は地区体育協会との共催で実施し、地域住民との交流を図る運動会となりました。その下でございます。令和元年9月29日あさぎり町体育協会免田支部ビーチボール大会があさぎり失礼しました。免田地区体育館で開催されております。ソフトボール大会に変えて、今年度初開催となりました。7地区から8チームが参加し和やかな雰囲気の中で開催されております。続きましてその下でございます。令和元年10月4日、11日、11月15日に町内小学校就学時健診を各町内小学校で実施しております。来年度新入学予定児童の心身の状態を的確に把握し、義務教育学校への就学に当たって、健康上必要な勧告助言を行うとともに適正な就学を図るために実施しております。また、この日は保護者へも就学に係る説明も実施しております。最下段です。令和元年10月6日あさぎり町体育協会深田支部体育祭が深田高山グラウンドで開催されております。昨年度まで1日で開催されていた内容を見直し、本年度は平日半日開催ということで実施されております。続きまして3ページをおあげください。3段目でございます。令和元年10月16日に球磨人吉中体連駅伝大会があさぎり中学校で実施されました。あさぎり中学校は本当によく頑張ったと思っております。男女とも3位に入賞しております。続きましてその下でございます。令和元年10月23日あさぎり中学校研究発表会があさぎり中学校で行われております。平成30年度令和元年度の2カ年にわたり、熊本県教育委員会指定及びあさぎり町教育委員会指定、学校体育研究推進校として学校体育、食育、豊かな心、学力をキーワードに人との関わりを重視した取り組み成果を発表しております。延べ170名ほどが参加がございました。議員の皆様方にも御参加をいただきましてまことにありがとうございました。一つあげまして下から2段目でございます。令和元年10月27日第17回球磨川幸福マラソン大会を実施しております。県内外から1,150名のエントリーがありまして、大会当日は1,034名の参加がありました。当日は天候にも恵まれ大きなけが等もなく無事終了することができました。議員の皆様方にも本当にありがとうございました。では4ページをおあげください。上から2段目でございます。令和元年11月2日熊本県近代文化功労者顕彰式熊本県文化財法大会が熊本県庁本館地下大会議室で行われております。あさぎり町の柳別府太鼓踊り保存会が永年の精力的な活動が認められ熊本県文化財功労者として表彰を受けております。続きまして下から3段目でございます。令和元年11月12日上小学校3年生が給食センター施設を見学しております。当日は、上小学校3年生39名が給食センターの施設等を見学しましてセンター長からは施設の概要の説明。学校栄養職員からは給食センターの役割について映像を交えて説明を行っております。はい、以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。日程第5、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず3番、難波文美議員の一般質問です。難波議員。

◎議長（徳永 正道君） 議長。

○議員（3番 難波 文美さん） 皆様お疲れさまです。令和ビューティフルハーモニーと英語で申しますが、新しい御代替わりというですね時代の大きな節目に立ち、立ちあえた国民の1人として、今年は大変誇らしい気持ちとまた反面、例年にも増して多くの自然災害と事故に見舞われた国土そして人々のつらさや悲しみも抱えながら年の瀬を迎えております。本日から14名の議員が質問に登壇いたします。どうか執行部の皆様におかれましては、深い考察を含めた簡潔明瞭な答弁をいただきますよう御期待を申し上げまして、ファーストクエッションナーとしての質問をさせていただきます。まず一つ目は、通告書のとおり高齢ドライバーの免許返納とデマンド交通の充実について。昨今、高齢ドライバーによる交通事故が多発したことにより、その抑止策として全国的に広がりを見せている免許返納制度、対象者の意識の高まりもあり、人吉球磨の返納者も年々増加傾向にあると言われております。タウン誌などでも紹介されておりました免許返納についての特集ページがございます。ご覧になった方もいらっしゃるかと思います。しかし一方ではですね、どうしても免許返納できない状況の方も一定数存在されております。あさぎり町では10月からデマンド交通を開始されました。その利用状況や課題、そしてこのデマンド交通でも包括できない住民の足の確保についての考えを問うてまいります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） デマンド交通システムによる運行につきましては、本年10月より運行開始しております。デマンド交通は予約制乗り合いタクシーであり、町としても交通弱者の交通利便性の向上を目的とした事業であると考えております。詳細につきましては、担当課長より答弁させていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。それではですね、本日午前中に公共交通網についての特別委員会がございまして報告は聞いておりますけれども、この議会をライブ中継で見えらっしゃる方、そして傍聴の方もおられます。その上で、今朝がたのですねいただきました資料に基づいて、いま1度といいますか報告をお願いしてまいりたいと思います。利用の登録者数が516名、これ11月末ということでお聞きしておりますが、70歳以上の利用者が大変多いと思われれます。町内でのですね免許返納者数の把握については、課のほうではされているのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（出田 茂君） ただいま議員の免許証返納者の数ということでございますけれども、平成27年度末からの分を御報告申し上げます。平成27年度制で38名、平成28年度制で68名、平成29年度末が64名、平成30年度末が62名となっております、すべての方が65歳以上ということになっております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。確実にですね数が出てきているなというふうに思っております。今朝ですねいただきました資料のほうでこのデマンド交通の利用、曜日別にしました

ら火曜日と金曜日が多ございました。その理由をですね、こちらのほうでも御報告をお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、おはようございます。デマンド交通の利用の曜日の人数等の分析でありますが、火曜日並びに金曜日の利用が多いということでございます。金曜日につきましてはウィークエンドといいたまうか週末の利用等で利用が多いというふうを担当課としていたしましては考えているところでございます。月曜、逆に月曜日が少ない利用となっておりますので、これにつきましては、土日の行動といいたまうか、生活があけて平日の1番目の曜日ということで少ないのではないかとこのように考えております。火曜日の85件という利用数値についての詳細な分析につきましてはちょっと担当課としましては分析につきましては考えていないところでございまして、全体的に曜日1週間の中で、多いという点につきましては御質問のとおり、ウィークエンド金曜日が多いといったような状況となっているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） そうですね、やはり買い物が多いかなというふうにも見ておりましたし、それから病院ですね、降車の場所が、町内の内科の病院が第3位ということで結構多いなというふうに見ておりましたけれども、やはりあの免許返納された高齢者の方が病院に行くということがどうしても必要になるわけで、降車の場所はできればですね病院関係は増やしたほうがいいなと私は希望として思っているわけでございます。公立病院というのがですねどうしても町外ということで、停留所が降車ができないということになっているとお聞きしているんですけども、よく考えましたら公立病院はですね裏のほうがちょうど岡原になるんですね。道を挟んだらですね。どうかそのルートをですね考えて岡原のほうで降車をできてですねそこから公立病院に裏のほうから入っていくとかそういう親切なですね対応っていうかデマンド交通の利用の仕方っていうのもあるのではないかなと思ってるんですけども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、その件につきましてはですね敬老会のときに岡原の竹野地区の敬老会に参加したときに参加者の方からですね、やはり岡原はもうどちらかという生活圏が多良木の商店街です。ですから多良木のお店とか、それから多良木のかかりつけの医院に行けるようにできないかという御意見をいただいております。また公立病院の経営の面からもですね開設者協議会の一員として提案しているのは、やはり多良木公立病院の利便性をよくするために、上球磨地区でやはり多良木公立病院に通いやすいやっぱ交通システムを考えていかなければいけないということも提案させているいただいております。ですので、岡原地区が多良木の商店街、あるいは多良木の医院に通えるようにするためには、公共交通会議の中で提案をさせていただいて、そして御理解をいただくように努力していきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） そうですね、やはりその会議が1番の大元となると私もわかっておりますので、ぜひともですね多くの方の少しでも多くの方の利便性、そういうところに心の優しいですね思いやりのデマンド交通ということで定着をさせていただければなというふうに思います。そしてデマンド交通に関しては、アンケート調査を実施中ということですけども、12月中旬ごろに取りまとめて公表されると思うんですけども、実際課としてですねデマンドを開始して2カ月足らずではありますが、役割を果たしているというふうにご覧いただけるでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、従来の定路線定時運行型の乗り合いタクシー制度、ジャンボタクシ

一によります乗り合い制度から、今回10月から新しい交通システムとして乗り合いをする予約制のいわゆるドアツー乗降所という形にシステムが変わりました。これの最大のメリットは、生かされているのではないかというふうに考えております。確かに御承知のように町内は東西にくま川鉄道、それからバス路線があり、町内の交通の連絡網としましては、南北のラインが最大のネックであったのは事実でございます。その点につきましては、やはり乗降所につきましては先ほどお尋ねがありましておとり医療機関並びに商店等を中心に3カ所設定をさせていただいておりますが、その点を結ぶドアツー乗降所という点について、かなり利便性を上がったものというふうに担当課としては考えております。お尋ねになりましたように先月下旬より社内によりますアンケート調査を実施いたしております。集約をいたしまして、しかるべき時期に状況の報告を担当常任委員会を通じまして報告をするようにいたしたいと思っております。また、その中で出てきましたお尋ねの中にありましたように、町外でありますとか、いろんな利用の仕方、それからお尋ね等それから課題といたしまして、その点につきましても整理の上、皆さんが少しでもですね子供から障害者の方を含めて利便性が上がるように検討を進めていきたいというふうに、担当課といたしましても考えているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、わかりました。同僚議員からもですね要望といたしますかお話があつておりましたけれども、免許返納者に対する割引制度、そしてこれは広報紙で私見かけましたけれども、幸福スタンプのお買い物券というものがございまして、これはデマンド交通では利用できませんと最後に書いてありました。この理由っていうのを教えていただけますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、幸福スタンプ券の利用につきましては、あくまでもこの地域公共交通会議での国等の認可といたしましうか許認可の条件がやはり300円、それから子ども、それから障害者については150円という料金設定のもとに認可がおりているという関係上、それ以外の部分、また金券等の流用につきましてはもしもそれをまた併用して行うということでありましたなら新たな課題として町長の答弁ありましたように、地域公共交通会議等で了承というか、認可を受ける必要があるというふうに認識をいたしておりますので、この点につきましても、課題等の御意見等の中には出ておりますので、引き続き検討すべき事項というふうに認識をいたしているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、デマンドに関してはですね、ネーミングとかもですねこれから募集をされるのか、そして課のほうでも考えておられるのかというところに興味がございまして、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、確かに同じシステムを採用しております他の市町村につきましてもいろんな愛称といたしましうかネーミングにつきましても、より親しんでいただくような、交通システムの愛称で利用を行っているようでございます。私どもが参考にいたしました町村のネーミング、乗り合い君でありますとか、親しみをもって利用いただくためのその名前につきましても今後の検討課題かなというふうに思っております。幸いなことによく覚えていただくという点につきましては、予約センターの電話番号につきましても49-2019のよく連れていくという形で、この点につきましてはよかったかなというふうには考えております。議員お尋ねのとおり、ネーミングにつきましてもまた考慮していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。せっかくですね始まったこのあさぎり町のデマンド交通、ますます利用者が心地よくですね快適に使えるような交通に発達していくことを望んでおります。ここでですね教育課の資料をちょっと出していただけるのでしょうか。町内の各小学校とあさぎり中学校の児童生徒の登下校時間を一覧にまとめさせてもらっております。一般質問の参考資料ですね。なぜこういう資料を取ったかといえますと、先月から悲惨な交通事故が続きまして、本当にあの心を痛めてる方が多いと思います。被害を受けた方はもちろん、加害者にとっても大きな不幸でございます。これは他人事ではなく、だれにでも起こりうることで、年齢関係なくハンドルを握るドライバーはですね安全運転の自覚を持たなくてはなりません。あさぎり町のデマンドがですね、しっかり充実していくことは素晴らしいことですしそう望んでおるわけですが、やはり各々の家庭状況によっては、仕事そして通院、どうしても免許返納ができない高齢者がいらっしゃるのも事実であります。あさぎり町はこれからますます霧が深くなり、交通事故の危険性不安が大きくなってきます。この多発すると思われる交通事故に対して、起こる前に準備するという意味で、一つの提案をさせていただきます。働き盛り世代の通勤などには適用はできないことなんですけれども、免許返納が難しい高齢者の方にできればですね、この子供たちの通学時間だけでも運転を少し控えてもらうような取り組みというものはできないかと思っております。強制はもちろん無理ということは承知しております。時間帯をですね町のほうで高齢者の方へ連絡通知をして、これは老人会とかサロンなどを通じてできることだと思うんですけれども、思いやり運転ということでよく聞くんですが、ヨーロッパとかアメリカではですね、歩行者がいるところでは必ず車はどんなことがあってもとまるという、そういう習慣が根づいているわけです。しかし外国から日本に来たお友達から聞けばですね、日本人は割と心はとても優しいのに、なぜ運転をするときには凶暴になるのと言われることがありました。それはなぜかというところでですね、横断歩道で信号のない横断歩道で人が立っていても止まらない人が多いというのをその外国人の人は見ていたわけですね。で、さらなる思いやり運転を実行するあさぎり町の交通安全推進の町ということでですね、いいイメージをつくるということでも何らかのこのアイデアを出してですね登下校時間の運転を減らしていただくような取り組みできないものかと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（出田 茂君） 高齢者の運転の自粛と登下校時間の自粛ということで御質問いただいておりますけれども、今現在老人クラブでは約半数の会員の方々に、登下校の見守り活動を実施していただいております。そのような中でですね運転を自粛していただきたいというようなことにつきまして老人クラブのほうに働きかけまして協力要請をいたしたいというふうに考えて実施したいと今考えているところでございます。ただ要請と協力要請でございますので、自主的にということをお願いを申し上げていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。時期的にですね、ちょうどほんとに悲しい事故がありましたので、これをタイミングと捉えてですね、今後のそういう周知の活動を町のほうでもやっていただきたいと思います。これで一つ目の質問は終わります。続いて二つ目なんですけれども、住民参加イベントのあり方について、町では年間を通じて地域住民が参加する支部の体育祭、スポーツフェスティバル、町内一周駅伝大会などスポーツイベント、そして独身者のための婚活イベント、お祭り、文化祭など多くのイベントが企画、開催されております。近年は天候不良などによりやむを得ず中止をすることもございましたが、これらのスポーツイベントにおいては、最近一定の参加者が集まらず、競技を棄権せざるを得ない地区もあると聞いております。町内の少子化と高齢化が進んでいく中で、さまざまな年代の住民がこぞって参加できるようなイベントのあり方について、町はどのように考えておられるのかを問います。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。教育課のほうではスポーツイベントのほうを開催させて主管させていただいております。その中におきましても、地域コミュニティーの一つのイベントとして、参加者応援される方などの、ふだん顔を合わせることがない人との交流の場というふうにも考えているところでございます。確かに議員から御指摘のとおり、参加者数、それから参加チーム、いわゆる年齢的な部分を区切つての競技等もございまして、そういった部分では参加者チーム数ともに減ってきているのは確かに認識しているところでございます。で、その中におきましても、それぞれの支部でありますとか、スポーツフェスティバルにおきましても、体育委員さん方の意見等聞きまして、それぞれ参加しやすいような競技種目を検討いただいているところでございます。できましたら支部体育祭、スポーツフェスティバル等におきましてはですね、今後もそういった部分での改善をしていってですね、続けさせていただきたいというふうに考えております。ただ、本年度残念ながら中止になりましたけれども駅伝大会につきましては、非常に参加者、参加する地区が減ってきております。この件につきましては、この体育協会、あるいは地区の方々の協議も含めてですね、この駅伝大会につきましてはちょっと見直していいですか、競技自体を検討すべき時期に来ているのかなというふうには考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、このイベントについても資料をですねたくさん入れておりますので参考にしていただければと思います。今朝の教育長の教育行政報告でも本当お聞きしましてですね、割とたくさんの方は参加されてるなというふうに思いますし、支部によってちょっと濃さといいますか、そういうものも違いはあるのかもしれないけれども、このスポーツイベントをするにあたってですね、参加者を集めたりという実質的なことをされるのは、各地区の体育部長さんの役目でありまして、数人の方からの声なんですけれども、アンケートを取られたことがないとおっしゃっております。体育部長さん方に対してのアンケートというのはまだとられてないのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、体育部長さんがたに対しましてのアンケートというのは教育委員会のほうでは現在とっておりません。ただし、それぞれの支部の球技大会でありますとか、支部の体育祭、それから、スポーツフェスティバル等のイベント等につきましてはその会議時にその意見をいただいているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、アンケートはとられてないが、参加者のアンケートといいますか、意見が述べられているものが資料として入ってると思います。これは区の方がですね生の声を伝えられてるということで、確かにその種目についてのことですか、1日開催であったものが半日になってよかったとかですねさまざまな生の声が聞こえていると思いますので、できましたらですねこのスポーツイベントを盛り上げるのも、子どもから高齢者の方まで、たくさんの方で盛り上げるというのが1番なんですけど、やはり実年現世代といいますか、1番元気のある家庭を支えている世代の力を借りるというのが盛り上がるころじゃないかなと私は思いますので、ぜひともですね体育部長さんにもしっかりとアンケートをしていただいて、生の声をまとめていただければなというふうに私思っております。福祉関連では毎年いろんなアンケートをこまめに郵送して下さったり、実施されておりますのでですね、その辺の住民参加イベントへの意向調査はこまめにやっていただいたほうがいいと思います。また商工観光課におかれましては、独身者のための婚活イベント企画実行されております。本格的には平成27年度からの実施で、5年目となる今年までのこの手ごたえ、今後の課題などについてお尋ねしたいんですけれども、初めてこの資料見ましてですね、こ

んなにたくさんイベント企画されてきたということ初めて知りました。しかもですね人吉球磨の地域の自然を生かした非常にすばらしいおもしろい企画が多いと感じております。いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、婚活イベントに関しましては、平成22年度より実施しております。今回資料につきましては、過去5年分を提出させていただいておりますが、始まった当初はやはり合同コンパといいますか、飲み会が中心に出会いの機会を作ってきたという状況がですねやはり、一対一のお見合い形式のイベントに大部変わってきております。結婚につきましては、非常にこう個人的な問題でもありますし、行政ではこう深入りしづらい部分もありますので、出会いの機会をつくることとか、自分磨きのお手伝いをするといった状況になっているところです。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 自分磨きの場ということですね、とてもすてきな言葉だなと思って伺いましたが、ほんとに今時代が変わって、こういう婚活の中身もですね変わっていくんだなというふうに思っております。少子化を食いとめるためにですね、国や県、いろんな自治体が育児のための費用を無償化したり優遇してまいりました。しかしそれによって子供が増えるという原理はちょっと成り立たないんじゃないかなと私個人的に思っております。医療費についても言えることなんですけれども、一部の世代を優遇すればするほど、その費用を補てんするための社会保障費は莫大になって参りますし、税金を納めている世代を圧迫するという悪循環も生みます。少子化の1番の原因は子供が出生しないことにあります。婚活によって子供を持つとは限りませんが、出会いの場がですねSNSなどの仮想空間ではなくて、このように血の通った生身の人間としての貴重な出会いのチャンス、こういうものを与える婚活イベントが続けられたらなというふうに思いますし、スポーツイベントにしましても、今結構婚活イベントにしましても、やはり参加者の意向というのをですね、いち早くキャッチして、次の企画に生かしていくというパブコメ、パブリックコメントの重要性をですね今一度考え直されてはどうかというふうに思いますし、アンケート調査というのは本当に嫌われると思います。手間がかかりますから。しかし、それによって得られる効果は決められた一部の人たちの悩み考えた意向よりも、偏りのない建設的な回答が得られるかもしれません。声なき声を拾い上げて町政に反映させていただきたいと思いますが、これについていかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。まずスポーツのことに関してですが、私も昭和50年代に体育部長を経験させていただいて、その当時もなかなかやはり選手を集めるのは大変でした。今よりも競技の数も多かったし、専門的な競技もありましたし、ですからもう長い間にやっぱり人口減少とか、そういう中で、だいぶやはりスポーツの競技種目も減ってきましたし、また駅伝にしても距離が短くなったり、制限を緩めたり、参加できるような皆さん町民の皆さんが参加できるような努力は私はなされてきていると思ってます。そういう中で、やはり、参加者が減ってくる、参加する意欲のある人たちが減少してるのは事実だと思います。これあのお祭りとかが、そのイベントにも共通して言えることなんですけれども、地域の中で盛り上がってやっている地域はあるんですね。そうでない地域とやはり温度差があると思います。それはやはり見てみると、やはりそこにやはりリーダー。と言える人たちのやっぱり熱意に係る分が、私は少しは影響してるんじゃないかと思えます。それはやはりイコール産業の活性化にも私はつながってくると思います。やはり産業が活性化することで、人が活性化して、地域のいろんなイベント、町が取り組むイベント、そういうものにですね、また元気が出るように、そういうやっぱり総合的な視点で取り組んでいきたいというふうに考えます。議員おっしゃるように、ほんとにそういうすばらしい行事があるわけですので、そういうものがですね、もっともっと町民に知られて、たくさんの参加をいただくように、あさぎり町のすばらしいものを、魅力あ

るものをもっともっと発信していけるように、そして皆さんたちの理解と参加をいただくようにみんなで力を合わせて、やっていくんじゃないかと、みんなで汗をかくことが私は大事ではないかと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、町長の力強いですねお話を聞きまして、気持ちがちょっと明るくなりました。今後ですね来年度のスポーツイベント婚活イベントがますます盛んになって、住民のですね元気がますます高まっていくように期待をしております。それでは三つ目の質問にまいります。6月議会からは尾鷹新町長、そして今議会からは加藤副町長を迎えてあさぎり町議会の1人として、これまでの自然災害に対する防災減災、そして国土強靱化について質問をすることは住民の生命と財産を守るという至上命題でもあり、本年の定例会においては一貫して続けてまいりました。河川の災害対策事業ということで、私の後に9番議員の関連質問もあると思いますが、私からは、上北地区に重きを置いて質問をさせていただきたいと思います。皆様も御存じのとおり、今年は日本各地において多くの自然災害が発生しました。そしてすさまじい被害をもたらしております。町内にも夏の豪雨災害によって被害を受けた場所がまだ至るところに点在して、そのつめ跡を残しております。農繁期を終え、道路補修整備、そして内水路の護岸改修なども再開されております。現在の進捗状況や課題、また今後住民の安心、生命と財産を守るために町が取り組んでいく河川河道工事の計画や見通しを問うてまいります。まず建設課長にお伺いしたいのですが、現在神殿原地区を流れております百太郎溝の堤防溢水によって災害対策工事が実施されております。この地域がこれまでにこうむった被害、これらについて教えていただきたいのですが。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。それでは、ただいま議員から御質問がありました件でございます。回答させていただきたいと思っております。本年7月13日に柳別府岡原線の溢水により災害が起きております。それを踏まえまして、過去に百太郎沿いの災害等があったのかをちょっと調べた経緯がございます。その中で、しよ。消防団員ですとかですね、方にもちょっと聞き取りをさせていただいておりますのでその情報としておつなぎしたいと思います。役場職員の消防団員の方でしたが、25年の団暦を持っている方にお聞きしたところ、百太郎溝が溢水によってそういう今回の災害が起きたカ所は過去に記憶がないということでございました。で、災害ではなく、百太郎溝の左岸南側ですね、南側の浸水被害には過去に何回かあり要請を受けて、消防団で土のうを積んで対応したことが数回あったということでお聞きしております。またあの、百太郎土地改良区の職員の方にもお聞きしたのですが、やはり構造物の災害というのは記憶にないということでございました。以上私どもで把握している災害状況について以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 今課長から伺ったのは25年間ということですかね。直近の25年間の消防をされてた方からの話をことで、できればですねその旧上村時代の災害があったのであればそこも知りたいのですが、これは加藤副町長が詳しく御存知でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） はい、副町長です。地区につきましては、いろいろ思い出がございまして、私が上村役場時代に建設課にいたころなんですが、台風と梅雨の時期のですね大雨のときに、建設課職員として若いうちにですね、若い時代に、2トンダンプに土のういっぱい積んで合羽を着て雨にぬれながら堤防に土のうを積んでですね溢水を防いだことがあります。それからもう一つは、当時消防団員だったんですが、やっぱり大雨のときに、積載車で地区をパトロールをしてまいりました。そこを通るときにですねもう、堤防と百太郎の水が一体感になってですね、どこが道なのかわからないくらいで、私積載車を運転して途中まで行ったんですが、先がどこが道かわからないものですから、とまってですね、バックもできない前も行けない

という立ち往生したことを覚えております。それがですね、大体それぐらいですかね。それがまだいまだにまだそのあたりはそのままして、そのままの状況だなんていうふう実感としてとらえているところがございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。その時代のことをですね教えていただいて、今イメージをしていたわけですが、まさに今年の夏に起きていたことですね。道とか川がもう同じになっていた。どこ歩いていかかわからない状態というのが過去にもあったということなんですね。私の友人は1回百太郎にですね車ごと転落をしたこともありまして、離合ができないもんですから、よけられなくてですねそういうことも10数年前ですけどもございました。それらの災害についてですね、どのような対策をしてこられたんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。まずあの浸水被害につきましては消防団による土のうでの対策が行われてきておるとお思います。また、こちらの百太郎沿いの路線でございますが、平成30年度からですね31年度から、こちらはやはりガードレールが転落防止柵がなくガードレールの設置とあわせまして、防草工の工事を30年度から計画的に行っているところでございます。30年以前につきましてはの災害溢水に対するその町道の対策というのは私が調べた中では行ってないようでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。対策を講じて、こられたのかこられてないのかということちょっと微妙に今感じて聞いておまして、ガードレールがないところがほとんどをなんでですね、前回の議会でもお話ししましたように、堤防を兼ねた道路町道ということでですね生活道路ほとんどに川沿いの道というのはもともとその道としての機能でつくられてないっていうのを聞いておましてですね。そのためには、浴室順をしたりとか、ガードレールをつけることで余計に弱くなるとかですねそういうマイナスな点もあるというのは聞いておりますが、近年は非常に工事の関係も進んでおまして、いろんな研究があつてですね頑丈に変わったと、その道路は堤防の境目をですね上手に強くできるというような工法もあるようです。これインターネットで私もたくさん調べましたらもう何百ページにも及ぶですね専門的なところだったので、私にはちょっとわからないところもあるんですが、研究していただくといろんな対策ができるのかなというふうにも思っております。今年度の被害が出たわけですが、現在の状況についてどのようにとらえておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。今回ですね最後が起きたところにつきましては、大きい対策として大型土のうで応急復旧をしておまして、また現在、災害復旧の工事を行っているところでございます。ただし今回の復旧工事はもう現状復旧ということでございますので、それ以上の対応策となっております。で、今年の7月13日のようにですね、線状降水帯の豪雨で多くの雨が降りましたら、やはり現在、7月13日と同様まだ溢水が起こるといふところの現状としては対策がとれてないといふ状況かと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） はい、副町長です。私先月から工事に出るところ現場を見るようにしておりますが、その現場も先月行ってまいりました。下流側にですね、神殿原の詰所があるんですが、そこを通過してみました。そしたら、最初のうちはですね堤防が高く幅員があつて、改良されてガードレールも設置してありました。ずーっと行くとですね途中から段差が下がってですね、そこになるともう道路幅員も余りなくです

ね、ガードレールもありませんでした。またさらに行くとですねまた下がってですね、そこはもう川底と堤防の差が余りなくてですね、非常に狭くて、そし土のうがて痛々しく積んであったままでですね、反対側はえぐれたような感じで非常にこうこの前の19号の台風の堤防が崩れて、あれらのテレビとか見られた方はですね、あの状況を見られると大変不安で心配だろうなというふうに現在の状況としては、私は見ております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 副町長みずからですね現場をご覧いただいたということで本当にありがたいんですけども、詰所から先の岡原に行くまでがですね、ほんとジェットコースターのようになっております。川沿いの道がそのような状態で、しかもこのように自然災害が大きな自然災害が起り出したこの現代においてですね、放置をされ、放置できる状態ではないということをお認識いただいていると思います。今回もですね、いろいろ工事をしていただいているようなんですけども、大型車両がやっぱり入ってくるということで非常にアスファルトが割れてしまっておりですね、そこが今後そのひび割れを直してからじゃないと通れないわけですし、そういう生活道路として非常にこう利便性が悪くなっている状況というのがその地区にはございます。あの付近の住民をですね巻き込むような大事故がないことを祈っているわけなんですけれども、この地域の災害対策についてですね、具体的な計画があればですね示していただきたいものですし、もしないのであれば、町としての方針をお聞きしたいと思います。これは町長に前回お尋ねしましたときにもう現状にどうか戻しましょうということで、タイガーダム水のう型の簡易防潮堤ですね、難しいですが、水のう方簡易防潮堤というものを、今の土のうのかわりにおきましょうというふうには言っていたんですけども、これとまた別にですね、具体的な策というのをお聞きしたいんですが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 治水についてはですね、いろいろ大変難しい課題があると思います。昔から古来言われていることは、水を治める者は国を治めるということわざがあるとおおり、熊本と言えば加藤清正ですが、加藤清正がいまだに加藤神社で祀られせいしょこさんと言われるゆえんは、やはり熊本市周辺の水害を防いで農業の発展に寄与したということで、やはり加藤清正も尊敬されていまだに伝えられているわけですが、それほどやはり水を管理するということは非常に難しいことです。1カ所今被災があつてる所を強靱化すると、次にまた弱いところが出てきます。やはり下流から抜本的に改修をしていかないと、本当の治水っていうのはできないと考えてますが、しかしこれにはたくさんの予算も要ります。国の支援がなくてはなりません。台風19号で大きな被害が出ましたが、そこで一番わかったことは、内水氾濫、要するに中小河川、いわゆる県が管理する河川が溢れたということで、今国土強靱化であさぎり町に関していえば、井口川と免田川に樹木伐採浚渫の予算がついてきてます。私たちは最初はやはり幸野溝あるいは百太郎溝の溢水を解決するためには、幸野溝、百太郎溝でいいますと、掘合の制水門の改修とか、あるいは斉堂の放水門の、数を増やすとか、そういうことが1番解決策になると考えます。でもやはり井口川で水が溢れますと、今度は須恵地区でまた氾濫が起きて田んぼが被害を受けたり、あるいは住宅に冠水する恐れがありますから、安易にそういうこともできないと思ってるところに今言いましたように、国の方針が出てきましたので、私たちも今度大型補正予算が新聞等で掲載されましたけれども、それについてこういうふうな百太郎溝幸野溝の制水門放水門、そしてやはりそこに流れていく井口川とか免田川の改修、そういうものを取り上げていきたいというふうに考えてます。こういうふうな大きな事業についてはやはり国の方針と一緒にやっていくことがやはり近道だと考えてますので、やはりこういう国の方針に乗かってやっていきたいと思ってます。それでもやはりまた来年は梅雨時雨が降って、難波議員が心配されるカ所でまた溢水とかいろんな大きな災害が出る心配があります。そういうところには、大型水のうを置いてそして溢水を止めるとか、あるいは避難を優

先的にしていただくとか、消防団にいろんな災害が始まる前に訓練等を行って備えていただくとか、まずやれるところをやって、そして基本的な改修工事は国県と連携をしながらやっていきたいと思っております。今私たちも、球磨郡町村会で管内主軸事業の中で要望を行っております。県、県知事、議長、それから九州整備局、それから国土交通省に要望に行くわけですが、その中で治水に関しては、主に球磨川、川辺川の治水が主体になってます。その中にやはりあさぎり町、それから錦町、多良木、湯前を流れる幸野溝、それから百太郎溝、新幸野溝のこうい農業用排水のですね災害についても、その中に加えていただくようお願いしていますので、来年から主軸事業の中に入っていくと思います。いろんなところで訴えていって、また地元の国会議員の先生方にも御理解いただいて御協力いただいて、そして難波議員が心配されることに対しての改善策に取り組んでいるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） ちょうどですね、もう1番聞きたいところを町長の方針、そしてお考えをですねわかりましたので、ぜひとも弱いから壊れたんだというところはしっかり頭に置かれてですね、そこは強化するのは当然でもございますし、おっしゃられたように治山とか治水事業は営々として毎年やり続けてこそですね住民のための財産になると私は思っております。途中断絶すると、脆弱なまた堤防カ所となって、新たな事故も発生する恐れがありますので、ぜひとも何年後とかですね先延ばしではなくて早急な対策を、そして本当に災害に直面した人間にしかわからない不安とか、そういうトラウマのようなですね辛さというものをぜひともお伝えしたかったですし、近隣の方のですねお気持ちも代弁させていただいたつもりでございます。どうかハザードマップ、これ平成27年のもの私見させていただいておりますが、洪水氾濫シミュレーションなどもこれから新しく作り直しがあると思いますので、可能な限り、町でのですね早急な対策を求めまして私の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 答弁はいいですか。これで3番、難波文美議員の一般質問を終わります。ここで休憩をいたします。午後は1時30分からでございます。

休憩 午後0時02分

再開 午後130分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。ここで先ほど難波議員の御質問に対して、町長より答弁の申し出がっておりますので、これを許可します。町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、先ほどの説明の中でですね、井口川の浚渫工事を今年度の予算でとお話ししましたが、本年度は災害時の復旧だけで浚渫は来年度の事業だそうですので、訂正させてください。よろしくをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） ここで難波議員の質問事項について豊永議員から類似の質問が提出されておりますので、豊永議員の発言を許します。

○議員（9番 豊永 喜一君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 9番豊永喜一議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） 9番豊永です。今回は、類似質問という形で防災減災、河川管理等の対策につきまして一般質問をさせていただきます。地球温暖化に伴い、異常気象による台風豪雨等災害が全国各地で相次ぎ多大な被害をもたらしております。この現象はいつでも起きうる可能性があり、あさぎり町にとっても対策は重要な課題であります。河川整備等については、国県町管理と区分されておりますが、近年、経年劣化等による損傷等が目立ち豪雨時等での災害が危惧されます。国、県との連携、今後の対策を問いま

す。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 豊永議員言われますとおり、今年も台風19号で全国に甚大な被害が出てきたわけです。残念ながら我々が予防的にここを改修したいと予算化に向けて働きかけたとしても、なかなか国は動いてくれませんが、今回の災害で、国もいろいろと積極的に予算をつけて、国土強靱化、それから災害の復旧復興に向けて予算を組んで取り組んでもらってます。その成果で、例えば球磨川は国の管轄、それから井口川、免田川は県の管轄、伊賀川などは町の管轄になってきます。そういうすみ分けの中で、やはり国から県のほうに予算がいったら、先ほども午前中答弁しましたように、免田川それから井口川の河川管理がなされていく。また、井口川に関して、先日12月2日の日に、国土交通省が今球磨川の樹木伐採の現場説明会がありました。その折に関係者の方がこられて、金子代議員もおられる中で、井口川のすいません、伊賀川の内水被害についての要望も出されました。それを八代河川国道事務所も受理していただいて、建設課のほうにも問い合わせがあったということです。そういうふうにして国県も積極的な動きが出ましたし、町としてもそういうことをまた積極的にお願いしながら、なおかつ町の管理の部分もしっかりと被害状況を見たり、災害状況を把握しながら対策を考えているところです。一応、今国土強靱化の計画を関係のところでもまとめまして、3月までにはまとめることになってますので、その中に議員が言われるような防災減災、特に河川管理についても記載をしているところです。また、今新聞等で言われてる政府補正予算、13兆円の補正予算の中にも、このことを入れて、今国のほうにお願いを始めているところです。そしてまたそれぞれの土地改良区のほうから、ここを改修してくださいという要望が具体的に上がってきてますので、そういうところを重点的にですね出して災害に強い農業用排水路にしていきたいと考えております。でもまた一方でですね、議員言われますように、本当経年劣化によってですね非常な損傷が目立ちます。先ほどの難波議員の質問の中にもありましたように、ほんとに堤防である道路であるところが、こう波打って、やはりこういうところも整備しなきゃいけないところが多数出てます。そういうところでもですね、ほんとにあのしっかりと我々町のほうで計画をしまして、それを国県に要望していきたい、先ほど申しましたように管内の軸軸事業の中に必ず一行加えてもらって、そして必ず熊本県、県知事、県議会議長、それから九州整備局、それから国土交通省の水管理国土保全局ですね、水管理国土保全局のほうにもしっかりと訴えて、やはり将来につながるような農業用排水路にしていきたい。やはりそういう時期が来てるんじゃないかと考えてます。そういうことでしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、また豊永議員のほうからもいろいろと御指摘をいただきながら、一緒になって将来の農家のために、農業のために一緒に頑張ることができたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） はい、町長の答弁を聞いてみますと、もう私は何も言うことがないように思いますけれども、十分ですね、町長のほうももう理解していただいているものというふうに思っておりますけれども、ただ今あの感じていますことをいろいろちょっと質問させていただきたいというふうに思っております。先ほどの午前中の答弁の中で、町長おっしゃいましたように、治水は川下からという話でございましたので、私は川下からいきたいというふうに思っておりますが、まず球磨川のほうの話からさせていただきたいというふうに思いますが、町長も言われましたように、現在の球磨川で樹木伐採工事が行われておりますですね。防災減災国土強靱化のための3カ年の緊急対策の一環で球磨川に繁茂した樹木伐採11カ所、堆積した土砂掘削3カ所を計画されてると。期間は平成30年度から令和2年度までの3年間、総事業費約4億円というふうなことで、これは現在あさぎり町の須恵地区あたりでも工事が行われているわけですが、この状況に考えて町長から今月の全協の時だったですかね、この樹木伐採によって有害鳥獣あたりの

住処あたりもなくすという、それも一つは加わってという話でしたがけれども、こういったことでなるだけ治水に向かったところのですね、最終的には球磨川に全部流れていくということになりますので、続い対策の大きな大きな前進だろうというふうにとらえているわけですがけれども、その中においてですねあさぎり町の地域防災計画の中で、球磨川水系洪水浸水想定区域図というものがございますですね。今日の資料のほうに添付してはありますが、まずは4枚ありまして、最大規模というようなことですね資料に載せておりますが、まずはこの説明をお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、地域防災計画に掲載しております洪水、浸水想定区域の件ですが、議員おっしゃいましたとおり、ホームページのほうで、四つの想定図を掲載しているものでございます。その一つ目は、これはもうだいぶ前に国のほうが示した計画計画規模の想定図を載せております。これにつきましては、その当時の浸水想定基準といたしまして、おおむね70年から150年に1度に対しての浸水想定規模でございます。それに対して、昨今の豪雨の状況等を考えまして、さらに円滑かつ迅速な避難等を確保するため、または洪水を防止するために、発生する基準を大きくしております。これが平成27年度の水防法の改正により定められたものでございます。これが、想定最大規模の想定図になります。これにつきましては、想定雨量を1000年に一度発生するだろうという規模を想定したものでございます。それを踏まえまして、3つ目の図になりますが、その判断または開眼河岸浸食によりまして家屋が倒壊する危険性を示した図面も掲載しております。それと4つ目といたしましては、浸水が50センチの高さにおさまる時間体、浸水の継続時間を示した図面その4つにつきましては防災計画のほうで計算しているものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） はい、1000年に1度というのは話でしたがけれども、国のほうで作成されたのをそのまま載せているというお話でありますけれども、これもタブレットの資料のほうにも載せてありますが、12月5日の熊日の新聞でですね県管理322河川豪雨に備え浸水想定図独自作成ということで新聞記事が載っております。水防法で作成が義務づけられていない県管理の322河川に関し、1000年に一度程度の豪雨を想定した浸水想定区域図を作成する方針を明らかにしたと。浸水想定区域図は、市町村が策定する洪水ハザードマップのもとになるということになっておりますが、地域防災計画の中です、第2章災害予防計画、第1節の水害予防計画、その第6にですね洪水ハザードマップの作成ということになっておりますが、これは現在つくられてますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい地域防災計画に基づくハザードマップの作成につきましては、午前中も取り上げていただきましたが、平成27年度に新しくつくりました。ですが、その時点におきましては、平成29年度に国が発表いたしました最大浸水想定区域の新しいものにつきましてはまだ反映ができていないものでございます。27年度作成した時点では、計画規模の浸水想定区域を載せたマップとなっております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） 県あたりも、県管理の河川あたりも今からつくっていくという話であります。それに従って市町村が作成する、今からだろうというふうに思いますが、洪水ハザードマップというものは、必要となってくるだろうというふうに思います。そういいますのは、結局今いつどこでも起きうる豪雨災害という話をしますと、やっぱり常に危険カ所、危ないなあというところに住んでおられる住民にとってはですね、やっぱり必要不可欠なものだろうというふうにも考えますし、そういった周知をするものも行政のほう大事な仕事というふうに思います。それでですね、今からという話でありますでしょうが、県が国が示し

た県が示した、それから町が示すというなことで、区分管理ではありませんが、それじゃどこまで洪水ハザードマップに載せるかという話であります、それはまだ作成も全然してない段階でどこまでではよ言われな
いでしょうが、どの程度まで考えておられるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、答弁申し上げましたとおり現在のハザードマップ、27年度作成で、既にもう4年を経過しているものでございます。その間、先ほどの最大想定浸水区域であったり、これは土砂災害警戒区域につきましても、やはり調査によって指定がなされております。その部分も現在のマップには網羅しておりません。ですが、議員おっしゃいますとおり住民の方、そこに住んでいらっしゃる方にやはりわかっていただく周知をするということで、ホームページの中ではすべて公表しているものでございます。ですが各世帯にお配りするこのハザードマップに載っていないというものはやはり課題でございまして、先ほど新聞掲載のほうを上げていただきましたが、県のほうでは独自に県管理河川を最大想定浸水区域図をつくるということ発表いたしました。町のほうにも来年度をもって、県の管理する9河川について調査を進めるという通知は参っております。このことから、町では新しくハザードマップを来年度更新することで計画しております。その中には今まで変更があった点、また来年度調査をする分、公表される指定される時期をじっくり精査しながら進めてまいりたいと思います。来年度に公開更新する予定では考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） 来年度は更新する予定という話でありますけれども、わかりやすく言えば洪水カ所がこの付近、土砂災害あたりがこの付近と色分けあたりが1番わかりやすいのでしょうか、この中でですね午前中にも話がありましたように、現在の被害が百太郎溝、あるいは幸野溝、新幸野溝あたりでも被害が発生してますですね。ですから、ここらあたりも入れないと意味がないと思うわけですよ。そういったこともですね一つは災害予防として避難準備あるいは避難指示する際にも重要なことだというふうに思います。そういったことをですね、一度ハザードマップをつくられる作成時には必ず関係者言って協議をなされるというふうに思いますけれども、そこらあたりまで、100年に1度とかいろんな災害が今想定されますので、そこら付近まで考えて作成していかないと効果があらわれないというふうに思いますがいかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、事実今年7月の豪雨の際には、自主避難または避難準備情報を発令いたしました。で、農業用水関係が溢水するという危険性がありましたので、その旨の呼びかけを行いましたですが、議員おっしゃいますとおり、ハザードマップ等に明記していないということから、どこがどうなるんだろうという疑問を感じられたと、そういう問い合わせも事実あっております。ですから、実際昨年度今年度と起こっておりますので、その状況等をきちっと伝えることは重要だと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） このことはですね、意外とですね、町民の方あたりに話を聞いてみますと、今年いろんなところ、百太郎溝、あるいは幸野溝、新幸野溝あたりで災害が起きたということは、割と知らない方が多いですよ。というのは、マスコミも大々的に被害があった時にはですねそこに長崎県の周知でくっつてですけど、軽微な被害と言えば失礼ですけども、ある程度軽かった被害についてはなかなか伝わってなかつたですね。例えば広報紙になんかでも大体ここがやられましたっていうことなんかはなかなか出ない部分もあるわけですよ。そういったことも考えると、意外と関心がないんだなっていう部分もあるし、人づてにしか伝わってないわけですよ。ですから、そこら付近のなんていうんですか、周知のやり方もちょ

っと考えたほうがいいのかというふうに思います。いざ避難中ときに、危機感がないとなかなか避難もしないわけですね。そこまでの、そこあたりが自主防災組織の避難組合とか、ああいったところで生かされるべきだというふうに思いますけれども、そこらあたりもう少し工夫が要るのではなかろうかというふうに思いますがいかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、議員おっしゃいますとおり、関心がない無関心というものが1番危険性が高いというふうには認識しております。先ほども申し上げましたとおり、もう事実、昨年度今年度と2年連続して発生した事案でございますので、そこはきっちりと発信していきたいと考えているところでございます。あわせて、議員も触れていただきました自主防災組織のあり方につきましても、先般の情報連絡訓練、伝達訓練等も行っており、それぞれの自主防災組織でそれぞれでやはり地域の防災についても、自覚、意識を高めていただいております。そのあたりでも地域のハザードマップといいますか、地域でのいろんな役割を担えるマップづくり等を働きかけていければなと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） その点については、また作成時点ですらねそういった周知とかについてはまたよろしくお願ひしたいと思ひます。県管理の河川のほうに移らせていただきたいというふうには思ひますけれども、冒頭申し上げましたように、経年劣化による損傷が非常に目立つということで、私は地元でもございませう井口川ですらねに関してタブレットのほうに資料を付けておられますけれども、ちょっと写真を見ていただきたいと思ひます。写真撮りがちょっと下手くそで申しわけなかつたですが、このとおりですらね、やっぱり防壁ブロックといいますか、護岸ブロックあたりがですらね、やっぱりところどころ剥げ落ちて中にはもうポンと一気に滑落してですらね、もう大きな穴がもうこれも町道の下になつてですらね、もうあいてしまつて、ちょっとこれはどろころすれば町道も陥没すつとじゃなかなかなという危険性が見受けられます。井口川もですらね、岡原からですらね球磨川までのカ所カ所を見ていただければ1番わかるかというふうには思ひますが、そこらあたりが非常に目立つところがございませう。そして町長も言われましたけれども、樹木も繁茂していますし、土砂あたりも堆積をしておられます。その現状あたりは担当課としてはどのように現状は把握しておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、井口川の現状でございませうが、各種被害等があつた場合ですらね、住民の方から情報提供をいただいております。それを受けまして、現地を確認の上県のほうに災害のカ所の情報提供を行っている状況でございませう。また、単県要望としまして毎年河川につきましては、9河川の巡視をいたしまして樹木並びに浚渫等の必要なカ所を確認し、次年度の単県要望として上げておられるところでございませう。以上でございませう。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） はい、なかなかこういった予算につきましては、県国あたりにもですらね要望してもなかなか付かないというのが現状でございませうですらね。その点はよくわかつておられますが、町長も言われたように、予算要望してもなかなか膨大な経費になるためできない部分もあるというようなことですが、今回の国土強靱化の話からすればですらね、非常にチャンスなんではなかろうかというふうには私は思っております。町長が答弁で何も言われておりましたように、すべてを網羅してやるのは難しいというふうには思ひますけれども、こういったことを地元から要望していかないと予算が付かないのは当たり前ですらね、ですから、県管理といえどもですらね地元あさぎり町にあるわけですから、点検は町でもすべきと思ひますよ。目で見える範囲内でも結構ですから、把握すべきと思ひますよ。ここはもう県国の管理になるんだ

ということで、もううちよければですね、球磨弁で言えばうちよければ、それで終わる。ただ地元からの強い要望があれば可能性は広がると思うわけですよ。そこらあたりの考えをちょっとお聞かせ願えればと思います。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。建設課におきまして、大雨等あった場合ですね河川の巡視を行っております。被害等ないかという初期の段階での点検でございますが、その点検を行って、その状況によって県に報告すべきは行っているところでございます。ただ、現在は定期的な点検というのは実施してません。また、人数、会員の人数にも限りがございますので、今後その今の体制で定期的な点検ができるかどうかということも難しいものがあるかなと思っております。そこでやはりあの1番地域で現場を御存知の方の住民の皆様方からの情報提供がやっぱり1番大事かなと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今豊永議員の御指摘にに対して私もなるほどそうだとまた再確認をさせていただいたところですが、今総務課のほうでもですね、ドローンを今検討しております。ドローンで災害時あるいは災害後、そういうところを上から見ることでかなり正確な写真が撮れますし、またあの人的な負担も少なく済むと思いますので、その計画をですねちょっと加速させて実現に向けてやっていきたいと考えます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） ぜひですねそういうことで進めてもらえばというふうに思います。やっぱり国土強靱化計画に載せない予算も取れないですね、そこらあたりも絶対あると思うわけですよ。先ほど言われて伊賀川に流れ込むあれにしてもそうですし、ほかの河川のもいっぱい出ていると思うんですよ。農地への浸水という被害はですね。農家からの話聞けば1カ所2カ所じゃ済まんですよ。軽微なものからちょっとひどかなってところまですればですね。そういったことを考えれば、もう少し県あるいは国との折衝の際にそういった、ドローンあたりの写真を使ってですよ具体的に要望していただかないと、抜本的な対策にもならないというふうに思います。もうぜひそれは早い時期にドローンを導入していただいて、実現はそれは可能ですか町長。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、ドローンについてはですね、豊永議員も御存じの通りも農業のほうでも早急に今導入を今検討しているところですが、その併用ができるかどうかはわかりません。農業用は農業用、こういう災害用は災害用と別々にしなきゃいけないと思いますが、もうドローンちゅうのはもう必須アイテム、必需品となってきてますので、そこはもう担当課とですね急いで話を詰めていきたいと思えます。それとこういう災害のところを地域のほうからも上げていただくことで、より県に訴える力が強くなると思います。例えばの例で下乙の水無川のところもこのようなカ所がありまして、それはもう昨年からの要望が上がってまして、もちろん建設課のほうでもそれを県に上げてました。で、ほぼ県のほうも予算をつけてくれることがわかった段階でしたが、私のほうも振興局の担当の整備課のほうに出向きまして、ぜひ早期に取り組むようお願いした次第です。ですので地域住民の方、それから建設課、そして私自身も一緒になってですね、早期の修理ちゅうか改装をお願いしていきたいというふうに考えておりますので、そういうところはもう一体となって取り組んでいけたらと思います。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） ぜひそういった方向でよろしくお願ひいたしたいと思えます。次にですね、タブレット資料のですね3枚目。ちょっと位置図を出していただければと思えますが、これはちょっと非常にわかりにくいと思えますけれども、ちょうど大きい青のですね太い線が井口川になります。下のほうので

すね、細い青線で書かれているのが百太郎溝であります。でですね、午前中話もありましたように、百太郎からですね岡原のところ鍋塚放水門あたりからですね、井口川に結局最終的には放流されるわけですけども、7月の豪雨災害時には、井口川も非常に満杯となりました。私はくま川鉄道沿いに井口川すぐ近くに田んなかをつくっているわけですが、なかなか私も草切りをせんもんですから、豪雨災害時後に行きましたところ、もうごみが上がっていましたので、恐らくもうぎりぎりの段階だったろうというふうに思います。周りにの人にも聞きましたけれども、もう確かにそういう状態だったという話を聞きます。もう2回か3回そういう事態が起きております。でですね、この鍋塚放水門あたりも、それから放水した後に農地あたりも災害が出てますですね。ここらあたりも改修してもう少し広げないとどうにもできんっていう話があるのかというふうに思いますが、この地図で左側の上のほうにちょうどまる正常なまるじゃなかつですけども、丸に近い細い緑があつてでしょう。これは旧河川なんですよ。旧河川で写真の④番見てもらえば分かるんですけど、今もう沼地化しとつとですよ。昔は池みたいに、結局深いところで、私たちが子供のころは魚釣りをしよった場所です。ところがもう今は沼地化してですね浅くなって土砂も堆積しております、もう鍋塚放水門からこうして若干距離はあつとですけども、ここは調整室として使えないかと私は思うわけですよ。これも国土強靱化の中に含めていただければ、この旧河川は県の所有なんですよ。でですね、ここにため池っていいですか調整池みたいな機能を持たせれば、若干は井口川に流す放水量も抑えられるとやなかなかなと思うわけですよ。現在百太郎あたりで内水被害が出てるっていうのはもう流されんっていう話ですからですね。ですから溢水するという話ですから一つの対策としてですよ、そういった検討もぜひしてもらえばというふうに思って今日は提案をしております。ですからこういったもう現在旧河川も何も使っていないわけですよ。ですからそういった方法もあるということで、私は思ってるんですが町長いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私もこういうところがあるのを初めて知りまして、今日豊永議員のほうから御指摘いただいて本当にありがとうございます。早速ですね、建設課関係課と1回現地を見まして、そしてまた振興局のほうにもお願いして、議員言われるように、これほんとに遊水池としてですね活用できるように前向きに取り組んでみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永委員。

○議員（9番 豊永 喜一君） はい、専門的な例で見ないとなかなかわからない部分もありますけれども、この周りにはですねもう結局も樹木あたりも、今非常に繁茂してましてですね、もう少し整備あたりができればというふうに思いますけれども、そういった、経費的にはかなりかかるんではなかろうかというふうに思いますが、長期的に考えた場合にですね、やっぱりあの地元から発信、そういったことをいろんな検討を加えた中で発信していけば可能になるんだろうというふうに私は思います。ですから、そこらあたりもですねうまく活用していただければというふうに思っているところでもあります。そうしますと、少しでも減災の方向でもいいんじゃないかというふうに思っておるところでもあります。そういった今日はそういった防災減災に関してですね河川が主だったわけですけども、ぜひ強靱化計画というなことで、町長は来年の3月までっておっしゃいましたけれども、9月定例会の企画財政課長の答弁によりますと、来年の8月までっていう話だったんですが、どっちが本当ですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 10月に振興局長がおいでになって、皆さんと一緒に研修を受けた段階までは8月だったんです。ところが最近になって3月までにまとめてくれという話が11月だったんですかね。にきまして、今3月末に向けて取りまとめをしているところです。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） はい、それでは早急に早まったということでありますけれども、時間も余らないということで、急がれますけれども、ぜひですねそこは最大限の努力していただいて、是非あの町の防災減災につながるような形で対策をとっていただければというふうに思います。これで私の質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで9番豊永喜一議員の質問を終わります。類似質問を終わります。次に、5番、橋本誠議員の一般質問です。橋本議員。橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 5番橋本です。今回は3番目の一般質問ということで、ちょっと出向くところ押さえて明快な回答をいただければと思います。早いもので、今年も残すところ20日余りとなりました。通告書に従いまして、今回通学路の安全安心対策についてと、南稜高校を含む県施設との町としての関わりについて問います。まず、通学路の安全安心対策について、最近町内では交通事故が多発している。特に、登校時に交通事故が発生し、幸いにしても命にかかわる事故ではなかったが、生命に別上なかったものの一歩間違えば重大事故につながる。このような事故はだれにも起こりうる可能性がある。事故は加害者も被害者も双方とも不幸になります。今後の対策と子供たちを見守る取り組みについて読もう。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 児童を巻き込んだ今回の事故については、本当に残念であります。普段からの心がけて防ぐことができたものというふうに考えております。児童の交通安全につきましても、再度教育委員会より各学校へ指導の徹底をお願いしたところでございます。また、球磨教育事務所からも、管内全小学校中学校へも交通安全について通知を発出していただきました。また、被害者児童の心のケアといたしまして、医療関係、心のケアチームへの要請も準備をさせていただくようお願いしております。現在本人あるいは保護者のほうからは要請はございませんが、今後とも学校等におきましては、子供、教職員は必ず道路横断等につきましても、横断歩道を渡るということを徹底していきたいというふうに思っております。また、子供たちにつきましても、横断歩道の渡り方ということについても指導を徹底していきたいと思っておりますし、また職員につきましても歩行者優先というようなことを強調して指導をしていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今、教育長が言われましたようにですね。横断歩道の渡り方、学校のほうではそういう形で逆に運転手の人たちもですね、やっぱりそういう認識を持っていただいて、横断歩道であれ子どもが通る所や大人が通るところであれ、道を横断する場合は、車は止まることが本来決まり事でありまして、そのことは十分に考えていただきたいと、まずですね自車の存在をまず車に乗る人はですね、自車の存在を相手に気づいてもらうために、現在濃霧とかちょっと暗くてわかりにくいと思うんで、ライトの点灯とか夕方の早めの点灯を推進して、いるのかですね、町として先ほど教育長は職員にはということでしたが、全員にですね、要は職員さん町民にに対しての周知はどうなっているかまず伺います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。今回大変残念な事故が起こったことでございます。今までも職員に対しては、安全運転管理者から交通マナーの遵守の徹底を行っております。先ほど議員からもおっしゃいましたとおり、歩行者が横断するときにそれを妨害することにつきましてはもう明確な違反でございますので、その点につきましても、今回の事故を踏まえて周知徹底を図ったところでございます。それと早目の点等につきましても、これはもう県がもだいで前から取り組んでおりますので、職員に対しても啓発を行っているところでございます。あわせて町の交通安全対策といたしましても、同様に交通安全週間はもとより、年間を通じて交通安全、交通指導員の方をを通じて啓発を行っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 先ほど今総務課長が言われたようにですね、定期的にやっぱし広報もさることながら、定期的な周知を行っていただいて、そういう形の事故がないことを願うばかりです。別にですね、例えばいろいろな手段があると思いますが、ぜひともですね今後はですね、そういう周知を徹底していただいて、危険カ所等ですね、がないような形でしていただければと思います。また場所によってはですね、多くの危険が今回の場合と違って、今回の場合はですね、地元にもいつも見て見守っていただける人がおられて、その日に限ってちょっとおられなかったということをやっと聞いてます。でも危険カ所は確かにありますんで、やっぱし危険カ所をですね、やっぱ把握した上で、やっぱし危ないところには、事前の横断、仮の横断しますとかですよ、今回私は立ってまして、この危ないところに建設課の課長のほうにお願いしてですね、通学路のところに、通学しますという看板を立てさせてもろたんですよ、仮の看板ですよ。それはやっぱり危ないところなんかは特にですねそういうことをやっぱりやっぴいやっていかんばいかんとですね。そうせんば事故が起きますんで、そのことは今後どうしていかれるかちょっとまずお聞きします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。先ほど答弁いたしましたとおり、交通安全週間はもとより年間を通じて指導員を介しての啓発活動を行っているところでございます。そして、各校区におきましては、地元の方、また保護者の方、交通指導員もですが、登下校、登校の見守りも行っているところでございます。で、危険カ所につきましても、年間、年に毎年、危険カ所の点検を行って、それを抽出して優先度を決定して整備を行っているところでございます。ですが、すべて解決には至っておりませんので、議員おっしゃいましたとおり、まずは危険であることを啓発する周知することは重要な施策だと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 児童の通学路に関してはですね、私も常日ごろから危険なところがたくさんあると認識してます。それで今期成会がある中で、国道219号線の改良の期成会の会長はあさぎり町の町長が担うことになってます。で、国道219のこれまでの要望はもう主に球磨村の219号線が災害のときに土砂崩れ等で交通がストップしますので、それについての要望ですね、土砂崩れのしないような道路改良、その要望がなされて、かなり予算もついて改良されているところです。あとは人吉から湯前にかけては、交差点改良、夕方時非常に混雑しますので、そういうのが主に上がっているところですが、歩道の整備もあわせて加えてもらえるようにしてます。で、県のほうに聞きましたところは、あさぎり町の歩道219号線に関する歩道整備は、上村石油、元上村石油から郵便局のあたりまでしか今計画に上がってないということでしたので、今犬童医院のところの本町交差点から八幡町の元桑原医院のところまでは必ずやっていただくようお願いしているところですけども、最近見てみますと、免田川から今言いました本町の交差点、ここもですね黒田方面、団地から来る子供たちで小学生がいっぱい通ってきます。それに対して歩道がかなり狭いです。そういうことも主軸事業の中に入れて要望することになってまして、一応事務局のほうからですね、確かに狭い歩道を児童が横断してくる、そのそばを車が走る、そういうところの写真をたくさんとってこれということで要請されてますので、今建設課のほうでですね、そういう写真を撮って、これからの要望の中に加えていこうと思ってます。それからまたあさぎり中学校のほうに行く歩道のところもですね、皆越免田線、特に今井地区のところも小学生が登校していきます。ここに関してもですね、地域住民の方といろいろ協議をして、必要であればこれも歩道整備をしていく必要があるんじゃないかなと考えております。それから交差点でも、本町交差点のところはですね、ちょうど犬童医院のところですね。児童たちが来たら、信号の前に1番歩道の前まで来るんですね。もし、右折車と直進車がぶつかって、その勢いで歩道の所に、よくある事故がそういうパターンが多いですけど、その車が飛び込みと児童のところへ飛び込むようなところ

があります。駅前の交差点には安全のためにくい打ってあります。でも本町交差点には杭が打ってありません。ですからそういうところでもですね、改良の願いをしたり、また子供たちにもですね、余り交差点の中で前まで行かないように、少し後ろに下がっておくように、そういう方法は教育課のほうから学校のほうに御指導いただくようお願いしております。歩道整備は、町の健康推進の意味でですね、デマンド交通を使って後は歩くことで健康ポイントをつけて、そして健康増進を図りたいという計画もありますので、それとあわせて児童の交通安全のための歩道整備は積極的に進めていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 町長が国道のことは言われまして、県道のことも一部言われましたが、まずはソフト面ではですね見守り隊ですね、見守る人たちをある程度多く要請というとおかしいですけど、いうことをして、それでなおかつそういう歩道の整備というのは必要になってくると思います。そこでですね私は、常日ごろの見守りをしてますんでわかるんですがそれこそ危ないカ所がいっぱいあるもので、当初中学校のですね統合の折にですよ大体議会が、平成20年の12月議会です、中学校統合の折、そのとき議員さんが、18人ですね、18人で、中学校統合1校論2校論があったときにですね、苦渋の選択をなされて、そのとき1校論ということで、当時の愛甲町長が決断されて、そういう経過になりました。そのときの折にですね、1番の課題はですね、通学路をぴしゃっとするっていうことが1番各議員さんからスクールバスと遠方の方はスクールバス、すと通学をすることは通学路をちゃんとした整備を行うということが1番の課題だったんですよ。それが現状としてですよ、私が言うのは町道が確かに50%ぐらい、この間の一般質問で、今井中学校線が50%ですよ。そして堂の下線が70%か80%位ってますという、町はわかっですよ、町道は町のことで。でもやっぱ県道、先ほど言われた町長が言われた国道、これはですね県に申し込んでいかんばいつまでたってもできんとですよ。今までですね何で私はここまで言うかちゅうとですよ、危なっかっですよ。危なかつきに、そのときの保護者やPTAからのいろんな意見を聞いて議員さんも決断して、1校になったんですから、そんならですよ。通学路もやっぱちゃんとせんばんとですよ。何が優先するかちゅうたらやっぱ通学路は優先じゃもん。もうここ10年たつとですよ。その間に、県道のところの整備もできてないし、1回も上がったことなか、昨年初めて県道錦の、もとい免田皆越線が入ったんですよ。そぎゃんことばしよってわかっですか。本当本来であればですよ、国土強靱化で県の要望の中に対してですよそういうことを入れんばんとでしよ。そいば入れずにずっと置いていった、今回町長は先ほど言われましたが、そういう形で入れていくということですので、できればですね、そういうことはちゃんとそこに入れて、せっかく国がお金を出して県に渡して県の中に入れていけばできることをやっぱりやっていくべしだと思っんですよ、まずそこを町長どうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今議員が言われるのは免田皆越線の県道のことで。はい、そのことは今回ですね、県に対する要望の事項の中で一つ加えさせていただきました。ただ、ここを歩道改修するためには、地域の方の協力が要ります。駅前交差点もそうでしたし、今あそこの南稜高校の前の県道ですね。あそこも、まず地域の方々が用地買収に応じますという協力の署名がないと県は動きません。なかなか動いてくれません。ですので、やはり今言われる免田皆越線を改修して、あそこに歩道をつけるのであれば、やはりどちらか片側のほうですね、立ち退きに応じるというような地域住民のやはり署名をもって要望しないとできないと思いますので、そのほうに向けてですね、一度動いてみたいということはおかねてより考えております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい、熱くなったもんでちょっとあとで言わんばんことば先言うてしもうたんですけど、まずあのちょっと元に戻してですね、大体その当時にですよ遠方の方はスクールバスでっていう

ことで、近い距離の方は自転車と徒歩ということになっておりますが、まず今スクールバスですよね。スクールバスの路線と、人員はどれぐらいになってるからちょっと教えていただきたいんですが。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、スクールバスにつきましては、深田、と須恵それぞれ4路線で中学生のほうを運行しております。小学生につきましては一昨年、2年前でしたか、皆越地区のほうに児童が入学しましたのでそちらのほうに一応運行しております。人員につきましてはスクールバス4台運行しておりますが、30名から40名ぐらいだったと、ちょっとははっきりした数値はここでもっておりませんけれどもそのぐらいだと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） スクールバスを運行する上で、あさぎり中学校から半径何メートル以内のところがまずスクールバスを利用しているからちょっと伺います。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、スクールバスの利用者の距離としましては6km原則として6km。ただし、停留所にも手前であってもその停留所まで行けば利用ができるというふうなところにしております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） ていうことは6キロの手前でも自転車でそこまでいけばスクールバスに乗れるっちゃうことですね。例えばあの岡原なんかの久米境の人たちなんかはそういう人たちはどぎゃすつとですか。路線がなかばってん。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、岡原地区につきましては、あさぎり中学校までの距離が6キロ未満ですのでスクールバスの運行はいたしておりません。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） それはおかしかですね。6キロばってん6キロ未満ではある自転車に乗って。それはやっぱりそこをおかしかったかなと私は思うんですけどね。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） ちょっと説明がたりませんかもしませんが、例えば文化ホールに停留所がございます。で、そこ6キロ未満であっても距離がその停留所まで近ければ、そこまでの停留所まで行って、スクールバスを利用することができる、というふうなことでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） この6キロ中の根拠はどういうことですか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 6キロはあさぎり中学校までの通学の距離で行っております。

◎議長（徳永 正道君） 6キロという根拠を聞きよつとでしよ。橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 例えばですね、例えばどっかをモデルにしたとかですよ。そういうとでほんとなら答えんばんちやなですか。おいが言うともおかしかばってんですよ。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、ちょっと私も記憶がですねちょっとボヤとしておりますが、文科省等からの学校実態調査というのがあります。その中に一応子供たち6キロ以上の子供たちというものを出さなければいけません。それが多分一つの根拠になっている可能性があるのかなと思った次第です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） やっぱしですねその根拠がちょっとそういうことならわかりますが、やっぱし時代とともにですねやっぱそういうのは6キロとかそやんとじゃなしに、この通学バスとか通学路の自転車とか徒歩のとも決まっとつとですよね。そやんと決まっとつとですよ。自転車とか、徒歩が何キロというの。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、自転車通学についてはですね、確か1キロ以上だったかというふうに思ってるんですが、すいません、ここも後で確認させていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 要はですね私が言いたいのは、結局そう6キロが決まっとつとそのままじゃなしに、やっぱある程度そういうことはですよ。何年かに1回見直しじゃなかですけど、そういう諮問機関があって、そういうのをやっぱりするべしだと思ってるんですね。そうせんばやっぱいろいろ、なんでここはやっていると、そういうPTAの人達が聞くこともありますんで、やっぱしそういう説明をちゃんとして、なおかつこうなってますちゅうのを説明せんばですよ。そらおかしかねって思われるっちゃなかかなと思ひまして質問いたしました。それでですね次に参りますが、先ほどちょっと逆になったもんで。順番がちょっとおかしくなってますね。先ほどの部分で町長が言われたんで、私は県道に関してでもですね何で今回そういう話をするかと言えばですね、今度国土交通強靱化の計画の中でですよ災害が発生県の国土強靱化の計画の中に、災害発生時の円滑な避難や、緊急救援活動等の支援支障とならないよう、カラー舗装や防護柵設置ちゅうとによる歩道と自転車通行空間を含む整備を行うということで整備の中に入っていって、今回の中には確か入っただけですもんね。事前のあれでは。そやんとかもんでできればですね、国でやることは国である県であることは県でやるということで、やっぱし、町に関しては町がやるんですが、県に要望することはですよ。国に期成会があるように県にでも期成会をいただいてですね、やっぱし地元には県議もいらっしやいますし、国会議員もいらっしやいますんで、そういうのを利用したらおかしいですけど、そういう形でつないでいただければと思います。またですね、それこそ今回その中にですよ、県道人吉水上線、深田地区と須恵校区川瀬免田線とかいうのは入っていますが、そこをやるなでじゃなく、やっぱする優先順位というのはですね、通学路が私はもう1番かなと思ってるんで、そういうことをやっぱし1番考えていただければと思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、歩道整備については、やはりあの国あるいは県に要望しながら、予算をいただきながら整備していきたいと考えております。また通学路についてはですね、中学校の統合の時から懸案ですので、そのところも計画の中に入れていって進めていきたいと考えます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 県道と町道にかかることなんですけど、県道免田皆越線から、町道今井中学校線の歩道の未整備工事区間、栃原鮮魚から今現在桑原商店の手前、こっちの手前までは歩道がちょっとできていますよね。もともとあの計画にはなってたんですが、それがまず頓挫してるということですね、今後上北の今井の公民館が新築に伴って、あそこが移転しますよね。そうするとあそこがちょっとなくなってしまうので安全対策的なこともやっぱ今後はですね、やっぱしやっていただかないとならないなと思ってるんですが、町長としてのお考えを伺います。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい町道ですね、あの栃原鮮魚店から中学校へ向けて今井中学校線でございますが、こちらにつきましては当初、やはりあの歩道整備の計画が進めてまいりました。ただ、今議員が言わ

れましたとおり皆越免田線の今井地区の歩道整備を要望しておりまして、県のほうに要望しておりますので、そちらの歩道の改修はですね、できないと今井中学校線を先に先行しても、またその県道の補修でまたかかるということだったものですが、その関係から皆越免田線の歩道改修が終わってからそれ以降に進めていこうというふうになっておるようでございます。ただ、やはり当然そこには両わきにですね住宅がずっとございますので、当然用地関係の御相談が必要だと思われま。それについては、まだそういう話もございませんので、ただ計画としては当初から歩道整備は予定は計画があったということでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） でもですね結局もともと通学路としてはですよ、県道から来て歩道から来て、JAの農協の倉庫がありますですよ。あの手前から右さん、南稜高校さん曲がって通らすごとしとつたですけど今ちょっと危ないということで、県道を通っておりますですよ。自転車やらはみんな。あそこを通らずに、こっちば通ってから抜けとる人たちが多かったですよね。現状見て、そこらはやっぱ逆にですよ、やっぱそういうことを考える上では、そういうこともせんばいかんし、私が一般質問の折南稜高校の横ぶち抜いて、中から通したらどうですかて言った時も検討しますでそのままなってるんですよ。っていうのは、今言う道のところの横に、南稜高校の敷地があって、敷地の横をグランプのように通ってる道があつたですよ。あれを真つすぐどやんかして相談しても、南稜高校、県のほうに相談して、真つすぐもっていこうと広くなりして、歩道の専用の道路にすればよかつじゃなかでしょうかっていうことまで私は一般質問したことあつたですよ。そやんとのやっぱ検討がなされておらんとならですよ、やっぱりそういうのをするとかですよ、やっぱやっついていかなばまず通学路の安全確保をするためにはですよ、子供たちがいっぱい通っけんですけんね。そこはやっぱ皆さんも見ている、私は見とつてわかつたですよ。見とつてそぎや言うんですけど、やっぱそこらをやっぱ検討していただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今橋本議員の質問は整理しますと、南稜高校のグラウンド、北西西北の角のところ、昔のあれ里道ちゅうか馬車道ですよ。皆越から真つすぐ犬童医院のところまで私たちの子供のころは結構広い道があつたんですけども、あそこを今通学で利用している中学生が通ってるちゅうことですよ。だからあそこを整備するのか、県道免田皆越線の歩道を整備して、栃原商店のところから左折して、そして町道を通って北門のほうから入っていく、どちらかに早く方針を決めてそして整備を急ぐようにということですよ。はい。それについてはですね、やはり今井地区の方から、加藤副町長の家の近くになりますが、ちょうど南稜高校の官舎がありますよね。県の官舎が。あそこの通りを通ると、やはりあの住宅の駐車場から出てきた車と、自転車の通る中学生がやっぱり出くわす危険性がありますので、その辺のところも含めてですね、やはり早く方針を決めて整備をしていかなければならないというふうに思ってます。やっぱりあの入り口が県道ですので、県のほうに県道の整備をお願いしながら、それからというような考えも今担当課長のほうから話がありましたけれども、中学生の安全を確保するためには、どの方法が1番いいかよくまた検討して進めていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） まずはそういうことであればですね、そういうことを何だけ早く進めていただければですね、最重要課題としてやっていただければと思います。それですねあと中学校のですね北門のところの混雑について開校時からですねよく地域住民の人から問題が起こって、あそこは非常に送り迎えが多いんで、危なくて困っていることを言われたんですが今現状はどうなっていますか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 現在ですね職員が1人立っております、主に岡原方面からの一直線の道がござ

いますが、きちんとあそこを自転車から降りて、そして押して渡るという指導を毎日朝からしております。今のところ子供たちもきちんとしたそれを守りながら登校をしておる状況です。先ほど議員が言われたように、確かに近くまで車で来て降ろされる保護者もおられますが、子供たちの自転車、あるいは歩行者に十分注意して運転はされておられる状況は見るができます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） あそこはですね、あの前の時あそこ広げたりとかそういう話の一般質問もあったし、やっぱりですね本当は車ですね、送るちゅうことはいかんていばいかんでしょうけど、保護者の意識改革をする必要があるし、必要な時はですね学校に連絡していけば学校は乗り入れも大丈夫ちゅうことはもう私も聞いてますんで、やっぱりそういうところをやっぱり教育委員会からもですね学校長に対してもですよ、そういう十分保護者に対してですよ意識してもらおうようなことをやっていただかんばですね、やっぱりそれは何でかていば事故が起こるちゅうのがまず一つの前提でありますんで、やっぱり交通量ある、子供は通ってくる、非常に危ないということなんです、そういうことのやっぱり認識ができるかということをやっと伺えよと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、本当にありがとうございます。早速学校長もですね正門で一生懸命交通指導等もしておりますし、隣の方もあわせてしてもらっておりますが、今の件についてはもう早速学校長のほうに連絡をして徹底したいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今回あの通学路の安全確保については、住民の皆さんができることから取り組んでいただいて、やっぱり見守り隊のこともありますし、例えばその期間の時間帯、先ほど午前中に難波議員が言われましたが、高齢者の人たちの時間帯だけでもですね、車に乗らない運動じゃないですが、それはもう強制じゃないからできないんですが、そういうことをやっぱり啓発していただければですね、事故とかそういうことがないのかなと私は思います。だからまずあの行政としてですね、最優先に取り組んでいただくことを町長にちょっと答えていただいてから次にいきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、子供の安全のためにですね、やはりあのしっかりと歩道とか交差点とか、そういうものを整備しながら、また見守り隊とかあるいは学校の教育の中でしっかりと指導しながら、また、関係するその道路を使う住民の人たちにも交通安全を徹底しながらですね、事故を未然に防ぐように努力していきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 説明についてはいいですか。はい、それではここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時44分

再開 午前2時54分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 次はですね、南稜高校を含む県施設との町としてのかわりについて問います。町内には南稜高校、球磨農業研究センターと大きな施設があります。高校編成により多良木高校がなくなり、人吉球磨では4校となりました。少子高齢化に伴い、今後再編成も否定できません。また、球磨農業センターについては、県の施設再編成の中、存続についても議論がなされています。その中であって、町内にある南稜高校と球磨農業センターのかわりについて問います。まず1番にですね、南稜高校の魅力化について

伺います。南稜高校の魅力化に町としてのどのようにかかわっているか、現状を教えてください。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、南稜高校につきましては、平成28年度から30年度にかけて、スーパープロフェッショナルハイスクールという、SPHという研究指定校としてなっております、その中でオブザーバーというような立場で町としてはかかわりを持っているところであります。一応このSPHの指定校はもう終わりましたけれども、現在も継続的に高校では取り組みをなされているところで農、食、和、県の四つの分野で地域を担う豊かな創造力と技術を持った人材の育成に取り組んでおられ、そういったところが魅力化につながっているのではないかというふうに思っております。また、そういった取り組みの中でですね、町との連携協定を取り交わし、地元特産品を利用した商品開発や、県内農業教育の先行事例となるギャップ学習と、熊本県版GAP認証第1号など、産学官連携による成果もありまして、今後も連携して事業に取り組み、農業高校の魅力を発信できるようにこちらも応援していきたいというふうに思っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今、農振課長のほうから、人材の育成とか、オブザーバー的なことをしていただいておりますが、それこそですね、あのやっぱ多良木高校がなくなった経緯もありますが、南稜高校がちょっと増えたということもありますし、その際地元がですね多良木高校なくなる前に野球部の応援とかあったように、地域住民主体となったかかわりの取り組みがあったんですが、今後ですね町としてもですねやっぱし編成に伴って、南稜高校はなくなるては限りませんが、もしも高校がなくなったときに、やっぱしそういう地域の疲弊にもつながりますんで、町としてやっぱりかかわっていかなばんと思えますね。そこでやっぱしどんな手助け、ほかにそういう手助けだけじゃなく、地域住民を巻き込んだ取り組みをできるかどうかちゅうのをちょっとまずは町長がよかですよ。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 南稜高校の魅力化についてはですね、先日馬術の九州の大会、自分の馬に乗った競技大会がありました。九州内からそれこそ自分の馬をトレーラーで運んで、丸2日間OBも含めて馬術大会を開かれたわけですが、この開催については余り地元でも知られていません。ですからやはり馬術高校があるのは熊本県でも熊本農業高校と2校なわけですけども、やはりこういうものをもっとですね情報発信しながら、南稜高校の魅力を広げていけばと考えてます。あと議員の2番目の質問の農研センターとも絡めてまた後ほどお話させてもらいたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 先ほど私もあの九州大会のことはですね12月の7日と8日と馬術の大会があったというのは、私もフェイスブックの中で、町長のフェイスブックの中で見させていただいて、賑わったちゅうことは知っております。今回ですね取っかかりっていうかですね野球部もこの頃はですねえらい多くなってですね、やっぱり多良木高校がなくなって、球磨工業も強いし、南稜高校も強くなってますんで、結構招待とか他府県からやら他チームが試合に来てるんですよ。そうするとあそこはちょっと多いような感じもしますんで、やっぱしそこらを考えたときにですねやっぱりあの町としてもやっぱ道路整備がおかしいですが、結局駐車場がちょっと少なく感じてるんですね。そこは1番御存知は副町長の家の前ですので1番よく知っておられると思えますが、そこらのやっぱしですね考えていくべきではないかなあと思っておりますが、どうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） はい、副町長です。南稜高校の隣に住んでおりますのでよくわかるんですが、南稜

高校は、あさぎり町に南稜高校ありということで、非常にこうあさぎり町の知名度アップには南稜高校の活躍がですね大いに影響するわけですが、南稜高校の入り口がですね、正門側から入るのと、それから裏があぐりセンター、議員おっしゃった裏からあぐりセンターのほうから入る道と大きく二つあるんですが、馬術部とですね、今南稜高校は野球部が非常にこう、活躍されてですね例えば馬術部では、全国高校馬術競技大会では準優勝、それから野球部では農業関係高校部活動交流会では公式戦の分で優勝とか、非常に輝かしい成績です。そういうことで、南稜高校に馬術のその先ほど町長からありました馬術の大会では、県内外からマイクロバスとか保護者とかですね乗用車でいっぱい来られるし、野球部を多いときには、七、八台マイクロバスで選手が来てということでですね非常に多くの車こられます。どれくらい来られますかって尋ねましたら、バスとマイクロとトラックの輸送用ですね、それから自家用で2,000台ぐらいはこられるという答えをいただいております。そういう中で、あそこの道は普通車が簡単に履行できない道ございまして、普通車は1台ということで、地域の方も不便だということで、裏側からには駐車場はないと。正門から入られた方はトラクターの練習場が野球場の横にあるんですが、裏からこられた方にはないということで、非常に混雑してですね、地域の方も不便をこうむってるというようなのが私の家の前ですので素直な感想でございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今おっしゃったようにですね多くの人がやっぱし南稜高校にこられてます。町道はちょっと狭いですんでですね、やっぱそこらをですねやっぱりなかなか予算的な問題もありますが、地域住民の人もやっぱ狭いということでおっしゃるように、そういうのを考えていただいて、今後ですねやっぱりそういうハードはお金がかかっですけど、そういう面も考えていただければと思います。またそれと別にですね、今現在先ほど防災のあれで避難施設としては南稜高校は町のになってるんですかね。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。現在の指定状況につきましては、校庭グラウンドにつきましては避難場所として指定しております。ただ、校舎、体育館につきましては、まだ指定避難所とは至っておりませんが、南稜高校のほうとの協議の中で、今後コミュニティスクールにも指定されたことから、指定避難所として指定する方向で協議を進めているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 総務課長が言われたようにですね、やっぱし校庭は指定になってるけど、今後はそういう形でやっていくということですので、災害がいつ起こるかわかりませんので、そういう協定を結ぶところはですね県の施設でありますけど町としてやっぱりやっていただければと思います。まずあのそれとですね取っかかりは町であって、住民主体のですねやっぱし協力活動が今後あの南稜高校を支える上で、魅力的な学校づくりにつながると思いますんで、できればですね南稜高校と相談していただいて、町が取っかかりは作っていただいて、住民がですねそこで、例えば住民と一緒に高校生が協働するとかですよ。そういうことばやっぱ今後はやっぱりやっていって、やっぱうちにある高校でありますんで、できればそういう形をやっていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、積極的にやっていきたいと思っております。やっていく中でですね、やはり学校の教育プログラムがあります。そこのところとですね、やはり兼ね合いをつけていかなきゃいけないので、早々に成果が上がってはこないと思っておりますが、でもやはりこちらから言われるように働きかけてですね、高校との交流を深めていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 少しいことからですね、こつこつとやっぱ継続的にやっていただくことがですね、やっぱ1番高校を応援する応援隊であることが間違いありませんので、できればそういう形の方針でやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それではは次に移ります。球磨農研センターの利活用について、再編が検討されている球磨農研センターの魅力化について町の取り組みとしては何か考えておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、球磨農研センターにつきましてはですね、今まだ振興局のほうにはまだあの願ひに行っていないんですが、今葉草の栽培があさぎり町中心に人吉球磨で積極的に取り組まれています。また企業側が生産性の高さに関心されて、ぜひもっともっと今78ヘクタールぐらいの耕作面積ですが、それを2020年には100ヘクタールにということで、目標に積極的に取り組まれています。ただ、これほとんどがですねやはり海外で生産されていたために、国内にまだ生産ノウハウが十分でない、特に使っている農薬がですねまだはっきり決まっていなくてあるようです。ですので、ここをぜひですね葉草栽培の試験場として、県と一緒にまたツムラさんとか、葉草会社と一緒にですね研究施設として使っていきたい。使っている農薬とか肥料とかを試験的にするには、熊本県施肥防除協会というのがあります。私も一度ちょっとかかわり合ったことがありますので、ここと連携しながら、3年間ぐらい農薬を使って、その農薬がどういう残留性があるとか、あるいは成長にいろんな影響があるとか、薬害はないとかそういうものを調べていって、県がそれを取りまとめて、問題ないならば、成果発表ができるわけですね。そういうふうな県の施肥防除協会とも連携しながらですね、やはり農家さんが生産性が上がるように、せつかくの苦勞が報われるような、そういう研究ができる場所としてしていきたいと思います。また生薬協会、東京生薬協会というのがありまして、私もここのちょっとかかわり合いがあつて、そこの専務理事を、球磨農研センターを5年ぐらい前に案内したことがあります。その方もここはすばらしい生薬の試験栽培には適しているところだからぜひ使わせてほしいという意見がありましたので、私が県に問い合わせたところ、そのときはツムラさんが今一生懸命やってるから、もうそちら1本でいくということでですね、それは採用にならなかったんですけども、とにかく試験栽培の場所としてここを活用させていただきたい。その中で、やはり南稜高校とも絡んでいきたい。南稜高校の生徒さんたちにもですね、ぜひその試験栽培の中で、事業のあるいは自由研究の一端として取り組んでいただいて、それをやはり県の発表、あるいは九州大会全国大会で、その研究の成果を発表していただくことが町のPRにもつながっていくし、南稜高校の魅力化にもつながっていくのではないかとそのように考えております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 県の施設がですねなくなることは町にとって大きな損失になると思いますので、町として関わらなくてはならないということで、今回町長がおっしゃったような葉草の栽培っていうことを言われましたよね。私は葉草も一つのなんですが、農政懇話会があつたりしますんで、農福連携とかそういう形のやり方とか、あとはですね今回の地域おこし協力隊の人が赴任されましたよね。今後ですね新規就農者のための受け入れ施設私の町ばかりじゃなしに、人吉球磨の人たちの受け入れの施設とか、そういうことですねやっぱ考えていただいてせつかく農研センターがありますんで、農研センター今後ですねやっぱ活用していただくし、また県の農業アカデミーもしていますよね。そのやっぱあさぎり版の農業アカデミーセンターの一部にするとか、いろんなことが考えられますんで、やっぱ今後ですねそういうまだ決まてませんのでですね、町としてはやっぱどういうことにやっていきたいとそういうことをやっていただけてですね、私はまた別の話にもなりますが、土地改良の将来は土地改良も今はばらばらになっておりますが、将来的にはやっぱ一つになると思いますので、土地改良の一つとしてですね、土地改良があそこに来て、

今後防災の観点からですねそういうことに考えていく上でも必要になってくるんで、そういうのもやっぱり考えることが必要だと思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、議員の長期展望の中で、やはりまずできるところから一步步進めていって、今説明していただきました。土地改良区の統一のほうも将来はそうなると思いますのでですね、一つ一つやはり丁寧に進めていきたいと考えます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） そこをやっぱ考えていただいてやっていただいて、次にいきます。3防災減災の観点からの取り組みについて、旧上村前淵田村長時代に、防災の観点から百太郎溝の堤防を一部かさ上げした。また、旧免田植薄町長時代にも、町中の浸水被害を考えて暗渠排水路化をした経緯があります。近年、災害の状況を考えた上で、上北地区の百太郎溝のかさ上げと道路整備は、私は必要だと思います。先ほど難波、1番議員が、もとい3番議員の難波議員が言われたと同じく、9番議員の豊永議員も防災のことを言われましたが、今後ですねそういうことをやっぱ考えていく上ですね、将来はやっぱ土地改良をですねそこに誘致したらと私はそこで思ってますんで、まず町としてですね防災上有利があると思いますんで、そのことを考えた上で、どういう考え方をしていくかいうのを伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、大雨が降ると免田商店街が浸水してました。それはその前に道路が肥後銀行の道路ができる前は、私たちの堀の角地区が床下浸水してました。そういうのが改良されてきたわけですので、農業用排水路の堤防のかさ上げ、もすることについてはいろいろな意見があります。かさ上げしたがいいいのか、あるいは掘削をしてそこをもうちょっと低くしたがいいいのか、そちらのほうを経費的に安くはならないかとか、あるいはもう擁壁がもう非常に老朽化してるから、経年劣化しているから、もう根本的に作りかえないとだめだとか、いろんな意見がありますので、やはりこれはもう町単独でできるものではありません。ですからやはり県・国のあたりとですね専門家も交えて、この、もう400年以上の歴史のあるこの農業用排水を持続可能な農業のためには、これを残していかなきゃいけない。そのための根本的な基本的なやっぱ整備計画をこれ1回つくるべきじゃないかと。そういうこと言ってる、もうどんどんどん時がたっていきますのでですね、余りのんきにはできないですけども、でもやはり基本計画をきちっとつくっていかないと、予算的にもまた、工事の規模からいっても簡単にはできることではありませんので、そういうことをやっていきたいと考えておるところです。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 脱線しとつごた感じがしますが、すいませんそれでですね、今回防災の観点からですよ。国土強靱化の中で国県町が一緒になってそういうことをやることで、皆さん、今浸水被害なんかなくなりますんで、そういうことは事前にやっていただければと思います。幸野溝がですね今ヌメリ側に放水してますよね。それをやっぱし先ほど説明あったように免田川のほうに抜くとかですよ。それとか当地区に柳の別府にあります、放水路が柳の別府の放水路があるんですね、そこらのやっぱやっぱ考えた上で、なっただけ水をはうことによって浸水しないとか、そういうのも考えられますんで、今後はですねそういう形をとっていただいて、防災減災の観点からですね、やっぱし地域住民に迷惑をかからないような対策をとっていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、幸野溝の末流がですねヌメリ川を流れまして、百太郎溝に流れています。そのヌメリ川からもバイパス的につくって免田川にというお話だったかと思いますが、当然距離も長うござ

いますし、事業的にですねどんな事業があるかとも関係ございますし、施設の管理でございます土地改良区でございますので、そちらのほうともですね議員のほうからお話のあったことについてお話しさせていただき、今後そういう事業がですね可能かどうかも含めまして話をしてみたいと思います。それから、放水路、柳の別府の放水江路ですか。こちらについても百太郎土地改良区の管理でございますので、そちらのほう等に現状がどうなのか、今後改修の必要性があるのかも含めまして、お話を聞かせていただいて、今後どのような方策があるか、すべきものがあるかを協議していきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 国県町とですね一緒になって、今後ですねやっぱり住民の皆さんの安心安全な観点から、そういうことにならないようにですね、近年も災害が多いですから、そういう中にも考えていただいて、すぐはできないです。ちとずつ、ちとずつでよかです。そぎゃんせしこうてせんでよかですから。ぼちぼちでよかですから、やっぱり継続は力なりということで、ちとずつちとずつちとずつやっていくような考え方でやっていただければと思います、今回一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで5番、橋本誠議員の一般質問を終わります。次に7番、小出高明議員の一般質問です。小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） 議長。7番、小出です。月日のたつのは本当に早いもので今年も残すところあと3週間となりました。今年是全国各地で台風、また大雨による甚大な被害があり、異常気象の災害の恐ろしさを感じさせられた年でもあったように思います。では通告に従い質問させていただきます。あさぎり町においても、農業者の高齢化、担い手不足など今後5年、10年後になるとますます条件の悪い土地は耕作放棄地となり深刻な問題となります。そうならないようにも若者がですね地域を守り、やりがいを持ってできるように、また先進地視察や研修など今以上の対策が必要と思います。また、今年度最後の農業振興補助金の今後の取り組みや、耕作放棄地等を利用した町民参加型の特産品づくりの取り組みについて伺いたいと思います。まず町長に就任されて8カ月になられるわけですが、あさぎり町の農業の特徴、また全体的でいいですのどのようになっているのかお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 小出議員が今お話しされましたように、農業の高齢化、担い手不足、それから条件の悪い土地の耕作放棄地、そういう大きな問題を抱える中で、今地元の農業関係者の方々はそのぞれ一生懸命取り組んでいただいています。しかし、やはり高齢化が進んで、あと5年10年たちますと昭和20年代で生まれた世代の人たちがいよいよタイヤしていく。そうすると、ほんとにあの農地を守っていく、そういうことが非常に困難になってくるのではないかと思います。ですから、いかにしてまた後継者を血のつながる子供さんが後継者でもあってもいいですし、第三者の方がまた後継者でもあってもいいと思いますし、新規に農業立ち上げられてもいいと思いますが、何らかの形でやはりこの農業を守っていかなければならない。この人吉球磨の農業は長い歴史があるわけです。33観音を見てもわかるように、やはり古くからやはり京都との振興、交流があったということはこの人吉球磨の米が京都まで運ばれていた、その返りとしてそういう文化が、この人吉球磨に伝わってきたわけですから、この長い歴史をやはり守っていくためにはですね、なぜ、やはりこういう状態になったのか。なぜ父親が子供と一緒に農業をやろうと言えないのか。やはりそこを私はしっかりと確認をしたい。そういう意味で産業活性化プランを皆さんに御提案をして、まず個々の農家さんの経営診断をさせて、そしてさせていただいて、そしてそれをもとに経営改善の伴走型の支援もしながら、あさぎり町の農業の今の実態を正確に私は把握していきたいと考えてます。昨日も農業委員会の懇親会に参加した折に、いろいろと意見交換もさせていただきました。私が予測するような多分こういう状況じゃないですかという話をしますと、委員の皆さんからもまさしくそうだというような返事もいただ

いておりますので、まず実態を把握して、そこをどう改善すると皆さんの個々の経営が改善されてやはり手元資金が増えていくか。私はやっぱりもう経営というのはもうそこそこだと思います。そういうことをですねやっていくためには、まずその中小企業診断士による診断、それから私がもう一つ考えているのは、やはりこの出てきたデータをいろんな人たちに、私はシンクタンクをつくりたい。外部検討委員会をつくりたいと考えております。こういう経営に対して詳しい方と、農業に対して詳しい方、皆さん方に配付しました全国の町村長会議のときの小田切教授の冊子を皆さんたちも呼んでいただいておりますが、小田切教授にもですね実はアポをとりまして、お会いするのをお願いをしているところです。こちらがお願いした期日にはちょっと合いませんでしたが、また小田切教授の御都合のいい日にちにですね出向いて、またいろいろ意見交換をさせていただいて、そういう方にもぜひあさぎり町においでいただいてまたいろんな意見を聞かせていただきたい。また、肥後銀行などが地域経済研究所をつくっております。そういうところとか、今いろんな企業がですね地域の農業の再生に向けて、いろんな研究を地元と共同でやりたいと、そういう意欲的な団体もありますので、そういう方たちとか、それからこのあさぎり町で一生懸命農業に取り組んでこられた先輩方や現役の人たちの意見も聞きながら、そういうことで頑張っていきたいと考える次第です。それから今年度が最後になってます農業振興補助金については、一度立ちどまって考えてみたいと思っております。農振課の担当とも考えながら、ゼロにはしたくない。幾らか制限をかけてまだ継続をしていきたい。そしてそのあとで先ほどから言いましたように、経営の中身を診断してあさぎり町の課題が見えてきたときに、そういうところでですね、また新たな支援制度を経営の支援をできる制度をつくっていったらというふうに思っています。それから耕作放棄地等を利用した町民参加型の特産品づくりについてもですね、いろいろ議員おっしゃるように先進地が事例がたくさんあると思いますので、そういうところを視察しながら、知恵を借りて、またそういう方たちもあさぎり町に来ていただいてあさぎり町はどういうことができるか、そういうこともですね、見ていただいて、そして取り組んでいければと思います。また詳細についてはですね、今現在やっていること、これからやっていくこと、詳細については担当課長のほうからまた答弁をさせていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） はい。全体的にと言ったつもりが詳しく説明していただきまして、だんだん言うことがなくなったわけですが、私が思うにはですね、あさぎり町の農業は、特徴は、水田、畑、またそういった平たんなどが多くて、作物を栽培するにはほんとにあの面積が広くあり、いろんな作物、水稲とかたばこ、畜産、園芸、最近では先ほど言われました日当たりのいいところでは、薬草三島柴胡もかなり増えています。また畜産とかですね、葉たばこ農家では非常に経営規模も大きくてですね、10ヘクタール以上超える専業農家もかなり増えてきているわけですが、後継者のですねいる農家では、まだまだ規模拡大をしていきたいというそういった声もたくさん聞きます。あさぎり町においてこういった後継者、ここ3年新規就農ですねどれくらいおられるのか、その新規就農者の数を教えていただきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、新規就農者ということで、中に含まれますのは、雇用就農者、Uターン就農者、新規参入就農者という三つの方々がいらっしゃいます。平成29年度で6名、平成30年度で11名、令和元年度で11名の就農が確認されております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） 平成29年で6人、平成30年で11人、令和元年で11人ということですね。それでは令和元年、今年度ですねそういった新規就農者、地区ごとの数がわかれば教えていただきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、11名の内訳なんですけれども、岡原地区が4名、須恵地区が3名、上地区が1名、免田地区が1名、これで9名になるんですけれども、新規就農者の考え方だと思うんですが、他町村の方がですね、あさぎり町内で就農される場合もあさぎり町でのカウントということで、湯前の方が夫婦で酪農をされておりまして、その方を含めて2名ということで11名となっております。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） はい。ということは深田はもう全然今回はおられないということですね。町長はですね平成29年が6人、平成30年が11人、令和元年が11人ということですが、この就農者数について多いと思われませんか、少ないと思われませんか、お尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今の農業のあさぎり町の農業従事者は3,500人ぐらいだと思うんですけれども、それからすると少ないと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） ですね確かに本当に前からするとだんだん減ってきているわけですが、他町村の中で、球磨郡のほかの町村に比べれば、あさぎり町はかなり今のところ多かいですよね。隣町ですが、1人とか、多くて4人だったとかいうことも聞きます。今のところで私はあさぎり町はできるだけ新規就農もですね、この数をそれよりも伸びるようなですね、まずそれが望ましいわけですが、できるだけこういった意義を知ってほしいと思います。また、とにかく後継者のいるところはやはりどんどん家族労働も多いので先ほど言いました規模拡大、そういうのを進めていくわけですが、後継者のいないところでもですね、あさぎり町は70歳の方でも非常にやる気のある方が多くてですね、まだまだ規模拡大もしていきたいというふうなこともたくさん聞きます。特にそういう人たちから3年間続いた町の農業振興補助金ですね、そういったのを本当によかったというような声も聞きます。町全体のそういった農業の底上げといいますか、そういったのにも私はつながったんじゃないかというふうに思いますが、一部ではそういったばらまきとか、そういう声も聞きますし、非常に残念な面もありますが、この農業振興補助金はですね、以前は融資型の補助金、事業費の30%、上限が300万ですかね。そういった経営体育成資金という事業がありまして、申請者が約50件ですかね毎年、要望の事業費が1億5,000万から2億円ぐらい、それが申請者50人、ほとんどそれ認定決定になってからですね経営に非常に活かされていたわけですが、それがポイント制になりまして、あさぎり全体で数名しか要件を満たす該当者がなかったのこういった町の独自の農業振興補助金となったと思います。人農地プランの中でも、500件ぐらいですかねあると思いますが、どれだけのこの農業振興補助金、あったのかおたずねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、農業振興補助金の中の農業施設機械整備事業補助金を3年間行いましたけれども、平成29年度で83件の農家の方々に活用いただきました。平成30年度が104件、令和元年度が現在のところ140件ということで、328件ということになっている状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） 平成29年が83、平成30年が104、平成元年が141ですね、328件、経営体育成資金が毎年50件の予定で動いて、申請予定だったのが、要望額が増えたわけですが、予定した額も増えたわけですが、私はそれだけ、やはりあさぎり町の農家は元気があると思います。町長はですね、町の振興補助金、ばらまきと考えられるのか、3年間こういった実績をみてですねどのように考えておられるのかお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） この制度で本当に農家さんが助かっているという声は、私も町を歩いてたくさん聞かせていただきました。いろんなとこいろんな方、いろんな立場の人がこの制度を利用されていますので、中にはやはりばらまきそれはばらまきになるんじゃないか、本当に専門で農業されていないような方にも適用されているところも多少はあったんじゃないかなと思います。そういうところですね、やはりこの制度によって農家さんが活性化する元気が出る、また元気があるからこの制度を使ってさらに事業を拡大していかれる。そういうものであってほしいし、そういうものは今後も方法が多少変わることがあったとしても、基本的には同じような制度を続けていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） ありがとうございます。あさぎり町ですね農地、平たん地においては借り手も非常に多いわけですが、耕作地、そういった狭地とかですね、そういったのは、湿田そういったあの機械化ができないとか、日当たりが悪い、そういったのは非常に急速に耕作放棄地も出てくると思います。あさぎり町において、耕作放棄地とみなす面積というのはどれくらいあるわけですか。

◎議長（徳永 正道君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） はい、あさぎり町の平成30年度末現在での遊休農地面積、一般的に耕作放棄地と言っておりますけれども、農業委員会では農地法に基づいた業務を行っている関係で、遊休農地面積ということでデータをとっております。これがあさぎり町の農地台帳面積3,215ヘクタールのうち、遊休農地面積が14.4ヘクタールでして、その割合は0.4%となっております。議員おっしゃるように、この数年は0.2%台でありましたので、若干増えているとは言えると思いますと、遊休農地についてはですね、年々解消されているところもある一方、今おっしゃられたように、高齢化、担い手不足等により、発生している農地もあるというので、イタチごっこというような現況と思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） この耕作放棄地という面積それぞれ地区ごと分かればですね教えていただきたいと思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） はい、これ公表している数字ではありませんので概数として受けとめていただければと思いますけれども、上地区が3.9ヘクタールで約0.3%、免田地区が1.4ヘクタールで約0.2%、岡原地区が1.8ヘクタールで0.3%、深田地区が4.8ヘクタールで1.2%、須恵地区が2.5ヘクタールで0.5%というような状況になっております。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） この面積が多いのはやはり深田、それからの上村になるわけですね。こういった耕作放棄地、畑が多いわけですかね、水田後の耕作放棄地がそこはわからんですよ。

◎議長（徳永 正道君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） すいません、ちょっとトータルの数値でしか検証を今しておりませんので、はい、申しわけありません。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） こういった山に隣接している耕作放棄地ですね、これをどうやってなくすかっていうことですね。森林、そういった隣接しているところであれば私は前も一遍言ったわけですが、牛の放牧ですね。そういった山口県とかそういったいろんなところで、それと森林を利用した放牧、林間放牧とか、そういった取り組んでるところもあるわけですね。そういった放牧をすると、鳥獣害の侵入を防ぐという

ようなことで、非常にそういった地区も地域も活性化になっておるといことも聞きます。町もですねそういった新規就農者や、畜産放牧に関心のある若者に対してですね、町有林のそういった必要な分だけの貸し付けとか、そういった連作ですかね。そういった連作なども材料支給をしたりですね、既にそういった取り組みで成功しているところに研修に行かせたりとか、そういった取り組みをしやることも必要じゃないかと思いますが、町長にその点についてどう考えておられるかお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

○議員（7番 小出 高明君） はい、山の近いところの耕作放棄地がふえていくということはもう本当にあの農業委員会のほうでももう幾度となく聞いてます。その活用については、いろいろと考えていかなければいけない。その中の一つのアイディアとして、今小出議員のほうから示していただいたような家畜の放牧、そういうことで本当にあの鳥獣被害もほとんどなくなるといことは非常に一石二鳥の効果があるわけですので、ぜひまたそういうところもですね、先進地があれば研修しながら、また前向きにそういうところも勉強していきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） ぜひともこのことについては取り組んでいただきたいなというふうに思っています。次にですね上地区の合併記念公園周辺、農地の利用、このことにつきまして私は今回の3回目になりますよ。どれも今まで何も変化がないものですから、また今回質問するわけですが、写真1をお願いしたいと思います。こういった荒れたままの状態になっているわけですが、これは合併のときに、合併記念公園の所ですね。私も地元議員としてやはり町がこういった鳥獣害のすみかをつくり、対策をしないままそのままにしておくことに非常に理解ができないわけですが、写真1のですね真ん中付近に、ちょっと白く見える所がですね右側のほうにですね、これあのビニールハウスで、今もビニールハウスの、木耳、菌床キクラゲをされているところですよ。ここは今もこういった荒れた状態の中で続けておられるのかその点お尋ねしたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、この町有地については現在も貸し付けを行っておりまして、その目的に即した利用をされていると承知しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） 前回質問したときにですね、平成35年、令和5年になるわけですが3月31日までの契約ということですが、3年4カ月ですかね、契約期間があります。このままの状態ではやはりもう続けるということでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。現在の貸付期間は令和5年3月31日までの契約となっております。で、現在その目的に応じて貸し付けを行っておりますので、現在のところその貸付期間は利用されるということで考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） 副町長にお尋ねしますが、この下のほうですね、これ荒れている下のほうに、1. 5ヘクタールぐらいのイチヨウの木が植えてあるところがあつとですよ。上村時代にそういったイチヨウ木というのは何の目的で植えられた、もしも御承知であれば教えていただきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） はい、副町長です。当時、この地区桑園だったですね、くわえん、これは合併するときに、合併記念公園として残そうということで当時村で計画したわけですが、ここの高台の下の段の1.

5のほうは、イチヨウの木を植えたのを覚えております。当時イチヨウはですね、当時の上村の川北のほうでイチヨウを植えて、ハッパを医療用の薬として出荷をされていらっしゃる方がいました。ここも当時薬師の里ハーブ健康村だったか名前を売ってですね、そういう薬品関係の材料、薬草を作るのに一時燃え上がった時がありましたが、その時に一応植えて、その葉っぱを出荷しようということで一応植えたのを覚えております。この上の段はまた別な木ですね。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） 薬用ようにということで一応植えたってということですが、もう今はこういった薬用も利用使われないうわけですかね。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） はい、副町長です。その後合併しましてから担当がかわりまして、大変申しわけありませんが今どのような現状になっているのか、まだちょっと足を運んでおりませんので、今わからないところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） 私はこういった利用がないのであればですね、別の利用に持って行ったほうがここもやっぱり鳥獣害の住処に一部がなっとつとですよ。ですから、やはりこういったところからやっぱり荒れた状態でそのままよりも、何か利用したほうがいいんじゃないかというふうに思いますが、町長の考えをお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私もこの所の正確な状況が把握してませんので、一度現地へ赴いて状況を把握したいと思います。西側のほうは牧草地ですよ。あとまた南側のほうでは、一時期あのシイタケ栽培の畑が置かれていたと思います。その後どうなっているのかをまた1回しっかり検証しまして、この広い用地をですね活用できるように。またあの、農業で使うのか、あるいは誘致企業の誘致、企業を誘致する場所の工場敷地とするのか、いろいろ用途もあると思いますので、そういうところも含めて検討してみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） はい、本当にここは広い土地ですよ。前回質問したときに先ほど言われました牧草貸しているところが3.9ヘクタール、と合併記念公園の記念碑があつですよ。あの周辺、今菌床木耳になつとつとですが、そこんところが2.3ヘクタール、それと先ほど言いましたイチヨウのところが1.6ヘクタールで、7.8ヘクタール1カ所にあつとですよ。ほんでやはりこれだけまとまった土地をですね、何か町の健康と幸福、そういった新たな特産品に結びつくようなないかなというふうに自分なりに考えたわけですが、私としてはこういったところにオリーブですね、オリーブの木を植えてみたらどうかというふうに思います。オリーブといいますと、非常に温暖な気候でつくられることとイメージがあるわけですが、一時的にマイナス10度ぐらいまでは耐えられるというようなことも聞いてます。水はけがここはいいわけですね。水はけがよくて日当たりがよい土質なので、オリーブは私は育つと思います。オリーブは、オリーブの実というのは6年目からなるそうです。そういった実がとれまた収穫にはそういった町民の方に参加を呼びかけてですねそういったできたものを振興社で絞って、そういったオリーブ油に作り、またあのそういったふるさと納税、非常にそういった返礼も多いと聞いていますが、そういった返礼品に使ったり、ネットで販売をしたりしてですね、管理については、そういった女性の参加というなことで、女子のプロジェクトとかをつくってですね、何かすれば非常におもしろみのあるなってくるんじゃないかというふうに思います。またそういった参加者にオリーブを届けたり、そういった収穫祭でそういった催しをしたりで

すね、そういったすると町の活性化とか、新たな特産品づくりになると思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、オリーブのことに対してはまだ私もほとんど知識がありませんけれども、今小出議員の話を聞きますとですね、まさしく適地適木であるならば、やはりそういういろんなものを、特産品としてやっていく。その中で、やはり担い手を育てていくってということも合わせてやっていけると思います。新しい品種に取り組みながら若い人達がまた育てていけばと思っています。今大豆栽培で若い人たちが今この近くで農業に励んでおられます。そういう人たち、西原商会ですね、そういう人たちにもまた相談したりしながらですね、ひとつ若い力で取り組んでいただけるような取り組みを考えてみたいと思いますので、そのときにはまた小出議員のいろいろなまたお力添えをいただければと思います。よろしくお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） はい、ですね若っかもんができるだけそこでそういったところで育つようなことをですね、取り組んでいただきたいと思います。次に太陽光発電所の設置問題についてお尋ねします。最近、山林や雑種地と改修し、造成によって用地を確保し、知らない間に太陽光発電所ができておる状態でもあります。太陽光発電所にはメリット、デメリットがあり、大規模な太陽光発電所を設置する際には、届け出を必要とし、それにより自治体による適切な規制や指導ができる条例等の制定が必要と思いますが、そのことについて質問させていただきます。太陽光発電でにつきましては、再生可能エネルギーの一つで、皆さん御承知のとおりまた売電価格も今も下がっておりまして、それでもキロ10円の20年間が保障されておると思います。最近ですね、写真の2よかですかね。最近、町の町有林近くで木を伐採されていました。あそこにユンボを持ってきて根を抜き、また短期間でですねほんとみんな何のでくっかなというところが太陽光ができてですね設置されたわけですが、普通であればきれいに設置して、砂利等を敷き、架台にパネルを乗せて設置するわけですが、今ここに写真2でわかるように、大きな根っこのままの状態です。その仕方に対して非常に疑問を感じたわけですが、写真の3をお願いします。1番やっぱ心配するのは、周囲にですねこういった笹等がして、この上はもう町有林ですよ。もうすぐ上は。こういった台風も今年々大型となっております、非常に強風が吹くわけですが、そういったことによりまして、こういった架台が下の台がですね緩んでパネルが外れて飛ばされ、その飛ばされたものがですね全然ここは人気の余りないところですので、気づかずそのままになってしまっていて、そこに日が当たると発電し、火花でそういった笹などすれば、非常にこういう場所は、山火事につながると私は思うとですね。実際数年前上地区の上地区でもですね、そういったパネルによる火事もあっておるわけですが、このそういう火事もあっております。また、この4番を見ていただきますが、これはまたさっきのことと別なところですよ。こういった写真撮ったのは、昼ですよ。向こう陰になっています。普通こういうところには、影ですので、太陽光作らんわけですが、もうできてこうもうずっと影のところでされていますが、ここ見てわかるように木が茂ってますよね。前のほうに。こういった木がある場合には、パネルの上に落ち葉が付着し、影ができ、その影になった部分がパネル全体の電気をせきとめて抵抗となって発熱、また場合によってはパネル火災も可能性があるというようなことも聞いております。そういったたまたもし火災になって、そういったパネルま消火活動でパネルに水がかかると消防士あるいは消防団等の感電にもつながるリスクも懸念されるわけですが、火災の危険性について今述べましたが、総務課長このようなことどのように思われますかお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。今議員おっしゃいましたとおり、太陽光発電につきましては、やはりリスクは伴うものとなっております。確かに発電をする設備でございますので、火災、感電というものはリス

クとして挙げられているものでございます。そこにつきましては、認識はしているものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） 今火災の危険性について述べましたが、他にも大雨のときです排水の問題、また土砂流出の問題、また契約20年の終了後ですね、契約終了後のパネルの放棄、不法投棄のリスクも高まるわけです。借地において、事業用の太陽光発電には借地期間終了後の際に、現状復帰の義務づけられておまして、放置される可能性は少ないと思いますが、事業者所有の太陽光、そういったのは非常にコストがかかるものですから、廃棄処理を行わずそのままパネルが放置される可能性もあるわけですね。パネルの種類によっては鉛とかカドミウムそういった有害物質も含まれております。それと、それともう一つ心配なのは、太陽光発電所さまざまな業者が取り組みやすいわけですが、途中で事業者の主体が変更されることも多いと聞いております。変更後がもし例えば外資系とかであればですね、そういったところが水資源に利用されてると。あるいは外国人の住宅になったりとかいろんな問題も出てくるわけですが、町内で雑種地など多い地区にこれからいろんな問題も出てくると思います。私たちの子供、または孫、そういった次の世代にこういう問題を残さないためにもですね、やはり私は町としてもある程度ガイドラインとか、そういった危険なところのエリア、そういうのは認めないとかそういう届け出制ですね、それとか町長の同意を得なければ設置できないとか、私は今後のことも考えて、そういうことも必要になってくるんじゃないかと思いますが、担当課とそれと町長にお尋ねをいたしまして、この件については終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、新エネルギーということで、担当課企画財政課ということで説明をさせていただきたいと思います。まず太陽光発電につきましては、経済産業省が策定している事業計画の策定ガイドラインというのがありまして、それに基づいて設置が許可されるということになっております。現状ではガイドラインに従って適切に事業を行うこととかですね、そのガイドラインの中身からいくと、土地や地域の状況に応じた防災環境保全、景観保全の観点から適切な土地の選定開発計画の策定を行うように努めることとかですね、地域住民と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するということが書かれておるところですけれども、各自治体においてもですね、太陽光規制という部分につきましては、景観条例とかですね、もしくは自然環境と再生可能エネルギー発電事業者との調和に関する条例っていうか、景観条例とかそれ以外のところであっているところはございます。熊本県の状況でございますが、県のほうではですね、そういう条例はないということで、景観条例というものが阿蘇郡、は何か一緒につくったということで、同じような日付で出てきておまして、規則の中で太陽光発電というのがありました。届け出をすればというところがありました。景観条例、同じような景観条例につきましては、郡内では錦町に潤いと安らぎを育て、守り育てる錦町まちづくり条例、五木村の五木村のふるさと景観を守る育てる条例というのがありますが、どちらも太陽光発電という文言はありませんでした。太陽光発電について文言があったのがですね、大阪のほうだったんですけども、例えば市街化区域はできませんとかですね。そういったところではもうそういう、その地区を指定して大きいものはできません。小さいものならできますよというような部分があったところです。本町はまだそういう条例がございませんので、今のところそういう規制する部分についてはこのガイドラインに従ったところでやっただくということになるのかなと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、小出議員が心配されますように、本当に何か無秩序に原野が切り開かれて、太陽光が並ぶというのはやはり地域住民の方にも本当に不安であるし、20年後、これがちゃんと原形に復されていくのか、そういう心配は私どももしているところです。しかし今課長のほうから説明がありました

ように、経済産業省の事業計画策定ガイドラインによって、その指導によって開設されている以上は、これを規制するというのは難しいのではないかと思います。これもですね、またいろいろ関係省にいろいろ尋ねまして、いろいろ勉強しながら、小出委員のそういう不安は住民の不安でもあるわけですから、そういうことにつながらないような対策を講じられるものであればそういうものを検討していきたいと思います。すいません今のところはそういう答弁で。

◎議長（徳永 正道君） これで7番、小出高明議員の一般質問を終わります。次に15番、久保田久男議員の一般質問です。すいません失礼しました。ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後4時02分

再開 午後4時13分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に15番久保田久男議員の一般質問です。15番久保田久男議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 本日最後の一般質問をさせていただきます。時間内にですね終わるように、できるだけ簡潔にしていきたいと思います。尾鷹町政がスタートいたしまして7カ月が経過し、また副町長も9月に就任され盤石の体制が整いました。あさぎり町が元気になるためには、町の産業活性化なくしてなし得ないと考えます。しかし、少子高齢化による担い手の確保とそれぞれの産業も諸課題を抱えているのが現状であります。町長は、さきの所信表明の中で、あさぎり町産業活性化プランの作成と農林商工業の取り組みについて具体的に表明されました。それぞれ短求長期的なプランを持って取り組まれていかれるものと思います。町長は企業経営者として、商工業のリーダーとして、豊富な経験を持っておられますので町民の期待も大きいものと思います。今後の取り組みと展望について伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 私の取り組みについては先ほど小出議員の冒頭の質問の中でも答えましたので、重複しないところで御説明をしたいと思います。とにかく今の現状を踏まえた上で、これをどう打開していくかということを考えたときには、やはり今の現状の原因をまず追求しなければならないと思います。それと、私も自分なりにやってきました、農業じゃない林業のほうの一次産業ですが、その経験を踏まえて思うことは、やはり都会との交流です。今、補助金とあるいは自己資金もしくは有志で、1次産業が成り立つ、もう成り立たなくなってるんじゃないかと思います。例えば振興補助金で農機具を買われても、やはり自己資金が要るわけです。やはり機械は高いと思います。我々がつくって販売する物の価格から比較したら、設備投資が私は高過ぎると思うんです。例えば新しく農業を息子さんが帰ってきたから規模拡大しよう。ハウスをつくらう。でもそのハウス、補助金もらって残りをまた融資を受けて設備投資して返済計画がやっているか。そういうものをシミュレーションしたときに、やはりせそれ返済していくと生活も楽ではなくなる。やはりそういう一つのイメージができるんじゃないかと思います。ですから私は皆さん方にお配りしました小田切先生のこの冊子の中に書いてあるんですが、17ページのところに都市と農村の共生社会の創造という項目があります。東京に行きますと、もう本当にたくさんのビルが建っているわけですけども、もう人とお金がすべて東京に行っている。我々が買うものはすべて製造したメーカーが価格を決めていきます。私たちがつくるものはすべて買い手が値段をつけます。やはりそういうところを、自分でつくったものはちゃんと原価計算をして、適切な利益をとって、この値段で売ると。それでも買ってくれるような取引先を探していく。私はこれ全く不可能ではないと思います。そういうふうな本当にちょっと絵にかいたような夢のような話をしていると思われるかもしれませんが、しかし、やはり販売をどうやっていくか、今農協、経

済連、中央会を通して販売されているルートがあるわけですので、それとの競合、あるいは対立は避けなければなりません、でも、やはりそういう販路を開拓していく。あるいは、もう東向いて売っていくじゃなくて西向いて売っていく。海外に向かって販売していく。やはりそういう高付加価値なものを自分たちで自信を持って販売していく。せっかくいいもの持っているのに、市場価格で販売している。そこら辺が何とか私は改善できないかなと考えています。自分なりに起業家としてやってきて、ある程度限界を感じたところもあります、行政の立場になって、今度は行政の立場でまた民間企業の経験も生かしながらそういうところに皆さんと一緒に頑張っていけいけたらなというふうに考えたいと思います。今の国の政策の中の食料農業農村基本法とか、多面的あるいは中山間地の直接払いとか、私はやはり国もよく考えていただいていると思います。ただ、やはり少しもう少しよくなるかなというのが、皆さんがたの希望だと思います。だったらどこをどうしてほしいのかもっとやはり我々も具体的に納得のいくような説明のできるように、資料をそろえて、そして説明していくならば、国も御理解いただいて、本当に農業が国の礎であると私は思います。今現在、もうほんとに求人しても人が集まらない、少子化で担い手がない。そういう時代を、そういう状況をつくったのはやはりこれまでの国の政策にも原因があるんじゃないかと思います。やはり1次産業が活性化するというのは、人材を育てるのはやはり1次産業です。これまでもですね。戦後の復興の中で、やはり日本が経済的にこれだけ反映してきたのは、1次産業担ってる人達から生まれ育って、そして社会に出た人たちの活躍を見逃すわけにはいかないわけです。ですからやはり地域が元気になることが、国の経済発展につながるわけですから、やっぱり国家の礎は農業ですから、やはりそういうものをちゃんと皆さん認識していただくような訴えをしながら、またいろんな取り組みを提案しながら、そしてそれにはね返されたならば、はね返されてもやはり挫けるずにまた再度いろんなことを検討してもう1回チャレンジする。それぐらいの気持ちで私は立ち向かっていくことが必要じゃないかと思います。ただ、今の話はまだまだ抽象的な話です。これを具体的に早く具体的な言葉にかえて取り組めるように私も今勉強し、また中小企業診断士の一緒に活躍ができるならば、具体的な目標がきちっと出てくるのだと思います。今回、その予算のほうもお願いするわけですが、御理解いただきましてそういう取り組みをさせていただければ、私も粉骨砕身もう神明を賭して頑張っていきたいと考えている次第です。以上です。

○議員（15番 久保田 久男君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 私が冒頭に申せばよかったのですが、確かに今回の私の質問に対しましては、6月定例会の議事録に目を通しますと5人ですね同僚議員からそれぞれの分野からの質問もあっておりますし、今日は先ほど7番議員の質問もあったところであります。今、町長から縷々答弁していただきました。そこで最初にですねまず現状の把握からということを申されました。今日私の資料を出していただければと思います。出たでしょうかね。産業別の人口推移ということで、国勢調査の結果ですね、これ合併後2年目の17年から平成27年の10年間の推移で見ただけならばと思うんですが、ちょっと来年度がまた調査の年度になるということになっております。ここで私担当課の企画財政課長にお尋ねしたいんですが、林業人口がですね増加しているのが少し理解できないところと、それから林業の中の製材業というのは、製造業の中にカウントされているのか伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、2行目林業が平成17年が55名、平成27年が96名ということで増加しております。これにつきましては確かに増加しているということで、なぜかなというところでうちのほうでも調べましたが、平成19年にですね日本標準産業分類というのが改定されておまして、管理補助的経済活動を行う事業所、林業という部分が追加されておりますが、ちょっと数的にちょっと多いかなとい

うふうに思います。ただこれにつきましては、もう国勢調査の公表で全部国に出しておりますので、調査することができませんので原因はわかりませんが、現行では96ということになっておるところでございます。それから、製材業は製造業かということでございますけれども、製造して卸売りするというところで製造業に分類されますのでよろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい、わかりました。これを見ていただくとわかりますとおり、農業、林業、林業じゃない農業、建設業、製造業、運輸業、卸売小売業、あとはもう本当に減っていますよね。ただ増えているのが飲食店宿泊業、それから医療福祉、特に医療福祉については、これはもう当然皆さんおわかりのことと思います。これは、ますます増えていくんだろうと思います。要するにこういう現状であります。ただ郡内においては、まだまだあさぎり町はですねまだまだなんて言いますか、元気があるといえますか、町だと思っております。そういう中でもう農業のことはもう大体にしたいと思うんですが、我が国の食料の自給率がですね平成30年度で37%とも過去最低の水準に落ち込んでるそうです。国の目標が45%ということであったのにですね、過去10年間でも1%も上げることができてない。これが日本の農政の結果なんですよ。それとともにまた今月初めには国会を通過しました日米貿易協定、来年1月1日から発行されるわけですが、関税が段階的に引き下げられまして、ますますですねわが国の農業の直撃を受けるわけです。その中で国の手当というのもまた新たな手当が出てくるんだろうと思いますが、特に畜産農家を初めですね、大変の不安であられるのではないかと思っております。今先ほど7番議員の質問の中でもいろいろ耕作ですかね、出てましたが、この一つの原因はですね、やっぱり畜産農家がですね特に畑地への飼料作付というのが減ったのがですね要因の一つにあると思います。当然条件の悪いその湿田とか、不整形の畑地なんかが遊休農地になっている、出てきてるのは、もう否めないところではありますが、以前はですね、もう条件の悪い畑地からもうほとんどですね畜産農家の方が借りてですね飼料作付されていたんですよ。今WCSという要するにもう水田でですね良質の飼料の確保ができますので、もう畑地はですねもうなしゆかと言いますと、有害鳥獣の被害があればまたそれも要するに家畜が食べないという状況もありましてですね、なかなか特に私たち須恵深田地域の畑地帯はですね、そういう悩ましいところでもあります。これについてもですね、しかし、やはりその耕地はですね守っていかないとにはもう本当に有害鳥獣の被害がですね拡大するばかりでございますので、そこら辺がこれからの課題と思っておりますし、ですから、やはりこれ今後ですね、もうできるだけこの農家数が減らないように、高齢、しかも農家にはですね定年がありませんので、高齢でも、体が動く限りは農業ができるというような手だてもですね必要でないかと思っております。当然スマート農業とか若い人たちが夢を持てる農業、そして特に今酪農家が法人化、個人での法人化が進んでますし、なかなか今進まない集落営農の法人化が進んでおりませんが、そういう法人化も必要であろうと思っておりますが、家族労働で賄っている農家、中小規模農家ですね。できるだけ長い間その農業が取り組めるような手だてつちゅうのがやっぱり今後においてはやっぱり必要だと思っておりますけど、その点町長よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） これだけ本当に厳しくなった一つの1番の原因は、やはり私は平成の時代の為替平成の初めには1ドル240円だったのがもう100円を切る、前に100円。ちょっとですけども、やはりそれだけ外国の物が安く入ってくる。それがやはり木材も農業も、やっぱり国内の生産率が下がってきた、自給率が下がってきた原因ではないかと思っております。そういう中で、やはりこれから私が一つだけミシマサイコの生産者の総会にあいさつをする機会をいただいたときに話したことは、皆さんたちがミシマサイコを栽培するのを中国人が研修に来るのはやめた方がいいですよ。皆さんの栽培は、これは財産です。これから

皆さんの生産のノウハウをデータにして、それをAIほうに入れていくともう自動的に皆さんのノウハウがもうロボットがつくるようになっていく時代ですから、もう簡単に生産を研修を受け入れないようにしてくださいということをお話したこともあるんですけども、これからやはり農業の生産技術、皆さんたちが持つてる生産技術というものは一つの財産です。これが今もうお金に変わって行ってます。実際的に。今企業九州企業合併が盛んに行われておりますが、これは一つはですねその会社の持つてる技術、ノウハウ、それものがもう金銭的に評価されてそれがもう売買されている時代です。その会社の持つてるノウハウが、値段がついて、その値段が折り合うと企業合併が行われている、企業吸収が行われている。そういう時代ですから、やはり農業もそれぞれが持つておられる技術を大事にして、そしてそれをきちっと守りながら、それをまた販売の一つのツールとして私はやっていってる。今まさしくそういう時代になってますのでですね。ですから法人化についても、私はよっぽどカリスマ性のあるリーダーがいないと一つの大きな地域での法人化、あるいは一つの町での法人化というのは私は難しいと思います。事業協同組合的な法人化では、みんなが同様な権限を持って意見を言うとまとまりません。やはり1人のカリスマ性の方が必要だと思います。むしろ個人の家族で経営されてる人たちが経営規模を拡大する。そういうときには私は法人化された方がいいんじゃないかなと、自分の経験則でこれ話しているわけですけども、そういうふうにしなごうながら、これからの人吉球磨の農業は、大規模を目指す方もいらっしゃるでしょうが、やはり家族で、あるいは何人かの従業員さんを雇用しながらやっていく、そういう農業に私は力を入れていったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。まさしく今家族で一生懸命頑張って成果を上げられているところがたくさんありますので、そういうところをみんなで応援していく。その中で法人化されるところは法人の応援をしていく。そういうことは私はこれからの目指すところじゃないかなと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 同じ一次産業である林業について伺いたいと思いますが、林業についてはですね、先般から町長のいろいろと林業に詳しい、もともと林業家であられましたのでたびたび聞いておりますが、林業の活性化の今後の取り組みですね、それについてちょっとお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 林業についてですね公民分館、今年今井地区と永才地区をつくりまして、本当に震災以来いろんな経費が高騰してきて、思わぬ建築費用になったわけですけども、逆に私はこれはいいチャンスではないかと思ってます。これで、やはり低コストの公民分館をつくることを一つの研究課題として、今検討委員会を立ち上げて、これから来年度以降の公民分館の建築費を安くすることも大事ですが、やはりきちっとした一つのあさぎり町も3,500ヘクタールの町有林があるわけですので、この資源を活用しながら6次産業化に向けてやはり取り組んでいく必要があるんじゃないかと。例えば、ある程度自分の資金もあって、自分のこういう家をつくりたいという方は坪単価が高くても構わないと思いますが、低コストで家をつくりたいという方には、もう一つ一つ部品を建築をする柱とか、構造材、そういうものとか、あるいは壁板とか、そういうものを一つのパーツとしてつくってそれを組み立てていく。それによって生産コストを下げる。またそれによって地元の木材が活用され、またそこで加工するという新しい一つの業種が増えてそこに雇用が生まれる。そういうシステムをつくっていききたい。そういうときにですね、やはり新しい取り組みに新しい若手の人たちが新しい頭脳を持った人たちが、ぜひ入ってきて、そういう人たちが我々の意思を継いで、新しい事業展開をしてくれることを期待しているわけですが、もう林業は、今育てる林業から収穫時期に来ているということで、国の補助金も収穫にすることに補助金が出てます。林業の人口が22年27年と増えているのは一つは、この22年ぐらいから林業が成長産業として国が非常に支援してますので、それによって若干増えたんじゃないかなと。若い人たちが今入ってきてますので。そういう成果じゃないかと思

いますが、片一方ですね、やはり山を治山はやはり治水につながってきます。山からのやはり流れてくる土砂が農業用水の溜まってきて、それが災害につながっているところもありますので、ひとつやはり先輩方が植えられた大事な財産を生かしながら産業として活性化させながら、また治水治山という面からも山を育てていく必要があるんじゃないかと。林業もやはり多面的機能を持っているわけですので、そういうところも生かしながらやっていければと思います。ただ、やはり最終的には人です。能力のある人たちをどう集めきるか、それはやはり魅力ある取り組みをやっていって人を集めていかなければいけないんじゃないかなと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） かつて町長が商工会長時代ですかね。平成22年に木の博覧会というのを開催されたわけですが、これについては多分6月にですね、5番議員からもあっておりますが、ほんとに林業への関心を高めるためにも消費者ももちろんですが、私はあれはですね、大変意義のある事業だったかなと思ってるわけです。やはりやっぱり事業は継続しないことにはですねなかなか成果を生まれないと思うんですが、あのときは8日間というちょっと期間も長かったというのもあったと思うんですが、ここらにしてまた復活というのはもう考えておられないのか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。ありがとうございます。そういうふうに評価していただいて本当にありがたいと思いますが、あのときは本当においでいただくお客さんはそう多くはありませんでした。それはPR不足だと思います。ただあの事業を立ち上げて、立ち上げたのが8月で2月に木の博覧会を開催したわけですが、2週間に1回、月2回のペースで会議をしていきましたが、会議をするごとに机いすが増えてくる、参加者が増えてくる協力者が増えてくる、というところが私は1番の成果だったんじゃないかなと思います。そしてそれぞれがそれぞれの空間を与えてくることで、その場所で皆さん自分のやりたいことをやってもらいました。自己表現をしてもらいました。そのトータルが木の博覧会だったんですが、その中に木のキッチンを工務店さんがつくってもらいました。とある工務店の社長が熊本からこられて、非常に高い評価をいただいたという経緯もあるんですが、こういうことで私のマニフェストの中に書いてる食と農と福のイベントをやっていくというのは、この木の博覧会の延長線上で私は考えております。ですから無理やり私たちが企画をしてそれをやっていくんじゃないかと、それぞれの皆さん思いがあると思うんですね。農にしても林にしても福にしても。そういうものを表現できるようなスペースを設けていって、それぞれが皆さんたちで自己アピールをしてもらおう。それがまた産業の活性化につながっていく。そういう中で、どうしてもやはり食べ物がないと人が集まりませんから、食べ物のコーナーを既存のものじゃなくて、新しいやはりあさぎり町の農産物や、あるいは畜産物を使った新しいメニューなども開発しながら、そういうものを食べていただいて、また評価をもらいながら、いいものはそれを特産品として商品化していく。そういうふうに考えてます。ですから木の博覧会の延長線上で今度農と食と福も一緒になってやっていければと考えておる次第です。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい、ぜひですね実現いただければと思っております。私は何でここで木の博覧会のことを申し上げましたというのが、なかなか林業のことはですね一般町民は本当にあの山に足を運ばないですから、現実わからないんですよ。かつて建設経済常任委員会ですね、中央森林組合の作業現場といいますか、そこを視察したわけですが、本当に今の林業が近代化された機械化されているのは初めて目の当たりにしてですね、やっぱりそこら辺がやっぱり林業は何て言いますかね、重労働だというイメージがもうまず先に立って、なかなか林業に携わる若い人たちが増えてくれないというのもあるんじゃないかなと思ってるので、そういうその機械の実演も含めてですね、何かそういうのをやれたらもう少しその林業

に対する理解がですね変わっていくんじゃないかと思っておりますのでよろしくお願いたします。次に商工業観光について伺いたいと思っておりますが、商工業に商店街にしてもですね、先ほどの国調の結果にもありますとおり農業と一緒に、やっぱりどんどん従事者といえますか人口が減ってるのも現実だろうと思っております。町長の考えられる観光も含めた商工業の活性化って言いますか取り組みについて伺いたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） イベントを開催すると、どちらかというと商工業は得意な分野ではないかと思っております。実際現在でも笑祭とかいろんなイベントを商工会の青年部を中心にやってるわけですが、ですからこういうイベント事業を通じて、そしてその中で人を集める、交流人口を深めていく。あるいはかかわる人たちを増やしていくことで、そこにやはり勝機を見つけてもらいたい。自分たちのやはり商工業のチャンスを見つけていただきたい。ほんとに今商工業を取り巻く環境は厳しいんですけども、でも皆さんたちもテレビとかいろんなところで見られて、やはりそこで新しい取り組み、いろんなことをやって業績を伸ばしておられるところもあります。近いところでは、地震で被災しましたが阿蘇市の阿蘇神宮の前の商店街もですね非常に若い人たちが頑張ってる観光客がうんとに集まる商店街になってました。地震でだいぶ被害を受けられてますが、だんだん復興されているところですけども、そういうふうにやはり若い人たちが連携して取り組めるような、そういう場を提供することで、皆さんの意欲を十分に発揮してもらえりような、そんなことを考えてます。そのために私は先ほど言いましたように、行っていただいた木の博覧会のもやりながら、その延長線として農と食との交流フォーラムとかいろんなイベントをやっていく。その中でですね、皆さんのやはり勝機を探してもらいたいと思っております。また農業もこれからICT、AIがどんどん普及していきます。そのたびに熊本から業者を呼ぶんじゃなくて、もう地元でそういうものがちゃんとやれるような事業体も商工業者が新しい事業として操業してもらえればなと思っております。そういうふうな取り組みができたかと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい、ここで私は観光について伺いたいと思うんですが、郡内では観光協会というのが、人吉をはじめ6町村で立ち上がっているわけですが、いまだあさぎり町では立ち上がっていないわけですが観光協会のやはりなぜ観光協会の立ち上げのことについて聞くかといいますと、先ほど町長も交流人口を増やすということを言われますし、これまでも町の総合計画の中でも交流人口をこれから増やすんだという文面が出てくるわけですが、なかなかその核となるやはりその交流人口を増やすためにもその核となるその観光の窓口といいますか。商工観光課でやってるんだって言われればそれまでですが、私は核となるやっぱり組織が必要ではないかと思うんですが、その点町長。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今人吉球磨でですね、観光地域づくり協議会というのが立ち上がってます。これには県、それから市町村、民間企業が一体となってやってまして、今これからですね、その観光協会も法人化してやっていこうというDMOというなんか組織も今準備がされています。その中で来年以降ですね、5年間ぐらいで2億4,000万ちょっと正確な数字は把握してませんが、2億ちょっとの予算を組んで、人吉球磨で一体となって観光地づくりをやるという取り組みが行われています。市長が会長で我々も理事として、定期的な会議に参加して、それを、事務局にはあさぎり町からも職員が1人派遣されてます。郡市から4名の職員、それから事務局は行政組合の建物の中にあります。今度はそこから外に出ないと、ちょっと市内から遠いということで、人吉市内に事務所を移して、取り組んでいくということで、民間も企業の経営者がですねもう仕事のほうは従業員に任せて、もうこの際一生懸命やらないと、人吉球磨は取り残されるということで、いろいろな取り組みをされています。あさぎり町もちょっとまだまだその中で存在感がありま

せんので、もう少しその中に観光地域づくり協議会の中にですね、私たちも深く足を突っ込んで、その中であさぎり町の存在感を出せるように、どういうふうな観光、やはりもうあさぎりだけでやっても観光というのはうまくいきませんので、人吉球磨の中でどう立ち位置を持つていくのかということをやっぱり取り組んでいきたいと思います。それからくま川鉄道が一生懸命おかどめ幸福駅を中心に観光客を招いて、くま川鉄道の売り上げを上げようとしています。それにもですね連携しながら、今愛甲前町長の時代からの取り組みも継続しながらですね、そういうところをやっていきたくて考えています。それと以前もお話ししましたように、今国県がサイクリングロードについて非常に予算をつけてくれてます。県も言いましたようにくま川沿いのサイクリングロード、それから県道錦湯前線のサイクリングロードへの改修も今もう予算がついて実際動いてます。あさぎり町もそれを南北に結ぶということで、免田川のシンボルロード、おかどめ幸福駅を通る古町橋のところまでいくということでお願いしたら、県がある程度整備をしてくれることになってます。いわゆるそういうサイクリングロードも活用しながら、観光地としてのあさぎり町長、やはりよそからこれらの人たちが言われるのは非常に景色がいいということを言われます。ですからやっぱりこの景色のいい田園風景をぜひ自転車で走ってもら。そういうこともやりながらですね取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（久保田 久男君） はい、確かに先般振興局長の講話もありましたとおりですね、広域的に取り組まれると思っておりますが、多分それ理想はそうだと思うんですよ。もう各町村でやることではない。今広域でやると、ですが、何て言いますかね、私は農業JAはJAは1本で10市町村あるわけですが行政、なかなか球磨郡市の農業の発展を阻害しているのが、私はそこにあると思うんですよ。それぞれの町村がですね、何と申しますか諸事情があつてのことだろうと思うんですが、やはり将来的には郡市一本という一つの行政合併という時期が来るだろうと思うんですが、まだまだこの地域は時間がかかるのかなと思つておるところです。ですから本当に文化財の宝庫でもありますし、先ほど町長言われましたとおり、本当に素材はたくさんあると思うんですよ。だけどそれを生かされていないのは、やっぱりそこだろうと思うんですよ。ですから、だけどそれはそれとしてですよ、それはそれとして、各町村がそれぞれで伸びていくためにもですね、私は核となるものが必要じゃないかなと思つてんですよ。私はここにですね、上球磨町村会正副議長会ですね椎葉村に行ったときに、椎葉村のこの予算の解説版というのをもらってきたんですが、もちろん椎葉村は有名な平家祭りがありますし、祭りの時には相当な観光客がですね来られてる所であるわけですけど、そこの観光協会がですね、もうほとんど村におんぶにだっこ、もう補助金とそれから委託事業で運営されているわけですよ。ですから、やはり法人化ももちろんだろうと思うんですけど、町がもうその委託事業でもいいと思つてんですよ。やらせてやるというような、やはりそれぞれの町村も全町村にそういう観光協会があつて、そしてもっと有効にいかないか広域的にもううまくいかないかなって少し思つてるところです。その点取り越し苦労ですかね。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、久保田議員のお話、提案に逆らうわけじゃないんですが、今観光づくり協議会、これが本当に振興局長もですね国武局長も任期を延ばしてまで一生懸命取り組まれています。民間も取り組まれています。言われましたように市町村の温度差は確かにあります。ですから人吉市はどちらかというと、商業のほうでヒトビズとか、あるいはいろいろな取り組み、商業面の取り組みを主にされてます。ですからその対症的にあさぎり町はもう耕作面積も農業従事者も球磨郡で1番多い、人吉球磨で1番多いわけですから、球磨郡は農業のほうでリーダーシップをとっていく。そして連携しながら人吉球磨全体をよくしていく。もうあの1一つ一つですね、理解し合いながら協力体制をとっていくというのはこれ至難のわざですし、なか

なか時間もかかって成果も出しにくい、もうやれるところがどどん力発揮して伸ばして行って、これについていかないとおれたちは取り残されるぞって言うぐらいの雰囲気をつくっていくことが、今まさにそういう風が起こっているような、観光づくり協議会の会議に行くのですねそういう熱意が伝わってきます。ですので是非あさぎり町もあさぎり町の人吉球磨の観光づくりの取り組みの中で、あさぎり町の特色を出した、あさぎり町の色を出した観光づくりをして行って、人吉球磨が一体となってやっていく必要があるんじゃないかと思ってます。ちなみに観光作りのターゲットにしているお客さんは鹿児島宮崎、国内はですね。それからやはり海外は香港、シンガポール、その辺の富裕層をターゲットとして今作戦を練っておられます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（久保田 久男君） 時間も押ししておりますので最後にですね今月の2日にですね、国土交通省の球磨川流域での現地説明会が流域5カ所で、人吉市、相良村、錦町、あさぎり町、多良木町で開催され、各市町村から首長、議会議員、地区区長、猟友会等が参加と後日新聞に掲載されておりました。当日は、本町では午後から議員懇談会がありましたし、全協が行われたわけですが、その席で我々は知らされました。しかも地元金子代議士も同行されておられてですね、あさぎり町だけ議員が1人も参加していなかったと聞かされたときには、本当にあのショックでした。4番議員と同時にですね私たち地元ですよ地元寺池地区はですね、もう本当内水浸水被害のですね慢性的な課題を抱えております。この件については、町長が先ほどのですね答弁の中でもそういう要望したということでありました。今後ですね展開されていかれるそのほとんどの事業はですね、国県の補助になるものであろうと思えます。そこでですね、もう我々議員にもですね、町長のほうから要請がされるべきであったと思うわけですが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私も町長就任しまして、町村長の活動についてはまだ初めてのことが多いわけで、必ず町村会の会議とかいろんなところで他町村の町村長にこういうことはどうされますかと必ず聞くようにしています。聞かないと私もわからないところがあって、後でしもたと思わないようにそういうふうなことをしているわけですが、誠にですね本当に皆さん方にこれは謝罪しなきゃいけないと思うんですが、今回のことは私もついほんとに他町村の町村長さんたちにどうされるのかを聞くのを忘れてしまいました。その結果私の判断としては、できるだけ地元の方、球磨川の周囲の方を集めてくださいということを担当課長のほうにはお願いしましたし、私のほうからも区長さんたちにも参加してもらうようお願いした次第です。後で新聞を見ましたら、今久保田議員から指摘がありましたように、もうすべての町村は議員さんたちもお見えになって、議員さんたちからも要望がいろいろな要望が出たということで、もうこれはほんとに申しわけなかったと思います。私のほうから議会のほうにお諮りして、参加していただくようお願いすべきだったのを、私のそういうふうな自らこういう結果を招いてしまったわけですがけれども、これからはですね、このことを一つの教訓として、しっかり検討しながら、また議会のほうにもおつなぎして、皆さん方と一緒にいろんな要望活動をしていきたいと思えます。今回ほんとに皆さん方に御連絡しなかったことは、私の本当にミスでありますので、お詫びを申し上げて、また今後とも皆さんたちと一緒に要望活動に取り組んでいきたいと思えます。そのときはですね、須恵地区の方がもういろいろと活発な意見を出していただきました。そして最後は私のあいさつの機会をいただきましたので、私が地域住民を代表して金子代議士もお見えでしたし、国、国土交通省、それから熊本県に対しては、しっかりとお礼を申し上げて、これからの地域住民の要望をくみ上げていただくようお願いした次第です。そういうことですので、今後とも注意して頑張っていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 会議時間内に議事が終わりそうもありませんのであらかじめ会議時間を延長します。

久保田議員。

○議員（久保田 久男君） はい、よろしくお願ひしたいと思ひます。町長はですね、これまで就任以来、慎重に慎重にやられてきたような感じが非常に私にはしております。しかしですね、最近は今議会でも感じますが、スピード感を持ってという発言がたびたび出てくるように感じております。4年という任期はあっという間に過ぎます。企業経営経験者として、決断力とスピード感を持ってですね、全職員を信頼しあさざり町のかじ取りをお願いしまして私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） これについての答弁はいいですか。町長。

●町長（尾鷹 一範君） ありがとうございます。本当に励ましの言葉をいただいて、私も本当に五里霧中で、もう一生懸命頑張っているわけですが、そういう励ましの言葉をいただくと、私も勇気を持って、また来年は少し私も積極的にいろいろと取り組んでいきたいと思ひます。皆さん方からいろんなおしかり御注意を受けることもあると思ひますが、それを恐れていては心配しては先に進みませんので、多少は皆さんからおしかりを受けるの覚悟で一生懸命前進していきたいと思ひますので、また今日の久保田議員の励ましを糧に頑張っていきたいと思ひます。ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） これで15番久保田久男議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会いたします。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願ひます。礼。

午後5時01分 散会